

2022 年度

愛媛大学国際連携推進機構年報

## はじめに

近年、加速的に多様化、ボーダレス化の進む国際社会において、国際連携推進機構は、「世界とつながる大学」という愛媛大学憲章の掲げる基本理念に基づき、国内外から多様な学生を受け入れるとともに、世界に通用する人材育成のための教育環境を提供することを目的に、2009年4月に設置されました。その間、「国際性豊かな人材を輩出する大学」「世界から人が集う大学」を目指して大学のグローバル化に積極的に取り組み2022年10月現在、学術交流協定は37カ国147大学・機関を数えています。

国際連携推進機構は、「国際連携企画室」、「国際教育支援センター」、「アジア・アフリカ交流センター」および「留学生就職促進プログラム推進室」より構成され「国際連携企画室」では、学術交流、学生交流、国際交流ネットワークなどを柱として、海外の大学や国内の大学との連携を図る環境作り、学内の諸学部や諸センターと連携を持つシステム作りなどを企画し、国際連携に必要な事業の強化・推進を行っています。

「国際教育支援センター」では留学生向けには日本語・日本事情教育、日本人学生向けには異文化理解や海外研修などの教育プログラムを提供するほか、広く国際的視野を有する人材の育成を目的とした活動を行っています。また、キャンパスの国際化だけでなく、地域における国際交流を支援するための諸活動にも積極的で、国際交流を通じての地域貢献にも努めています。

「アジア・アフリカ交流センター」では、インドネシア、フィリピン、ネパール、モザンビークに設置されているサテライトオフィスを活用した教育研究活動の推進をはじめ、各地域の高等教育機関や公的機関と連携しながら、SDGsの達成に必要な地域力の向上をめざしています。

2017年度の文部科学省「留学生就職促進プログラム」に採択され、設置された「留学生就職促進プログラム推進室」では2022年3月に「留学生就職促進プログラム」の受託期間を終了し、現在は文部科学省より「留学生就職促進教育プログラム」として認定され、ビジネス日本語教育・キャリア教育・インターンシップを3本柱として、卒業・修了後の国内企業への就職や起業など、日本社会のグローバル化を担う人材の育成を目標とし、自治体や地元企業との連携を図りながら、外国人材受入れの土壌作りを進めています。

2019年12月中国の武漢で最初に見つかった新型コロナウイルスは、瞬く間に世界各国に感染が広がり、本学においても外国人留学生が渡日できない事態や、日本人学生や研究者が渡航できない事態となり、本学の国際化への取組にも大きな影響を与えています。国際連携推進機構では、コロナ禍での学生の海外派遣への対応や留学生の受入・就学・生活・経済支援を優先的に進め、ハイフレックス機器の導入等によるオンライン交流プログラムや共同研究等の充実など、創意工夫を凝らしながら、国際化を進める教育研究環境の確保に努めて来ました。現在、人の往来が段階的に復活する中、ウィズコロナに対応した環境整備を行いながらアフターコロナに向け取り組んでいます。

これらこの1年間の主立った取り組みや活動を年報として刊行しました。常日頃、愛媛大学の国際化の推進に御協力戴いている多くの関係機関・諸氏に感謝申し上げますとともに、一層の御支援ならびに御意見を戴ければ幸いです。

愛媛大学国際連携推進機構長 光信 一宏

1	組織・スタッフ.....	1
2	活動状況.....	3
2-1	国際連携企画室.....	3
	(1) 愛媛大学国際連携推進機構セミナーの開催	
2-2	国際教育支援センター.....	7
	(1) 外国人留学生向け教育プログラム（日本語教育）の提供	
	(2) 日本語スピーチコンテスト	
	(3) 留学生との交流事業	
	(4) 日本人学生向け留学相談	
	(5) 日本人学生向け教育プログラムの提供	
	(6) 外国人留学生リクルート事業	
	(7) 短期留学生受入研修プログラム	
2-3	アジア・アフリカ交流センター.....	19
	(1) 「愛媛グローバル人材育成プラットフォーム」に参画	
	(2) モザンビーク交流事業	
	(3) JICA 研修員（長期/短期）受入	
	(4) JICA 青年研修	
	(5) JICA 課題別研修	
2-4	留学生就職促進プログラム推進室.....	28
	(1) 2022年度 留プロ開講式の開催	
	(2) 留プロ授業風景	
	(3) 「留学生と日本人学生が共に学ぶ SDGs とビジネスソリューション」成果発表会の開催	
	(4) 卒業生と在学生の交流会の開催	
	(5) 留学生と企業の交流会及び高度外国人材セミナーの開催	
	(6) 就活集中講座（全6回）の開催	
	(7) 2022年度プログラム修了式の開催	
2-5	その他の国際連携推進機構の取組.....	34
	(1) 海外大学・協定校や駐日外国公館による愛媛大学訪問	
	(2) 外国派遣研究員/学生海外短期派遣受入プログラム/学生の国際学会派遣	
	(3) 愛媛県ベトナム経済交流ミッションに教員3人を派遣	
	(4) 愛媛県インドネシア経済交流ミッションに教員2人を派遣	
	(5) 愛媛・インドネシア友好協会	
3	研究・社会貢献活動.....	47
3-1	国際教育支援センター.....	47
	(1) 村上 和弘	
	(2) 高橋 志野	
	(3) 伊月 知子	
	(4) ヒディング・アドリアナ	
3-2	アジア・アフリカ交流センター.....	51

(1) 小林 修	
(2) 島上 宗子	
(3) 栗田 英幸	
4 国際連携推進会議 .....	59
国際連携推進会議審議事項 .....	59
5 資料 .....	63
外国人留学生受入状況 .....	64
国際交流協定締結状況 .....	65
愛媛大学国際連携推進機構規則 .....	73
愛媛大学国際連携企画室規程 .....	75
愛媛大学国際教育支援センター規程 .....	77
愛媛大学アジア・アフリカ交流センター規程 .....	79
愛媛大学国際連携推進機構国際連携推進会議規程 .....	81
愛媛大学国際交流奨学金規程 .....	83
愛媛大学海外サテライトオフィス設置要項 .....	84
愛媛大学地域共創コンソーシアム留学生就職促進プログラム協議会規程 .....	86
愛媛大学地域共創コンソーシアム留学生就職促進プログラム推進室規程 .....	88



## 1 組織・スタッフ

### 国際連携推進機構

機構長	愛媛大学副学長（国際連携・人権）	光信 一宏（教授）（法文学部）
副機構長	愛媛大学学長特別補佐（国際連携）	隅田 学（教授）（教育学部）
副機構長	愛媛大学学長特別補佐（国際連携）	安原 英明（教授）（理工学研究科）

### 国際連携企画室

室長	隅田 学（教授）（教育学部）
副室長	村上 和弘（教授）
室員（機構内兼任教員）	小林 修（教授）
室員（機構内兼任教員）	ヒディング・アドリアナ（助教）

### 国際教育支援センター

センター長	村上 和弘（教授）
副センター長	高橋 志野（教授）
専任教員	陳 捷（教授）
専任教員	伊月 知子（准教授）
専任教員	ヒディング・アドリアナ（助教）

### アジア・アフリカ交流センター

センター長	小林 修（教授）
副センター長	島上 宗子（教授）
専任教員	栗田 英幸（准教授）
兼任教員	陳 捷（教授）
兼任教員	村上 和弘（教授）

### 留学生就職促進プログラム推進室

室長	伊月 知子（准教授）
副室長	泉谷 道子（非常勤講師／推進コーディネーター）
副室長	小林 修（教授）
室長（機構内兼任教員）	村上 和弘（教授）
室員	桐嶋 正彦（客員教授／就職相談員）
室員	菊池 英恵（非常勤講師／キャリアコンサルタント）
室員	一色 美和（非常勤講師／キャリアコンサルタント）
室員	深田 絵里（非常勤講師／就職相談員）
就職相談員	谷 奈央

非常勤講師

菅野 真紀子      築地 伸美      林    智子  
田代 桜子      向井 留実子

国際連携支援部

部長      和田 和敬      (兼任) (総務部長)

国際連携課

課長      前川 ゆかり      副課長 黒石 俊輔

総務企画チーム (総務、会計、留学生就職促進プログラム推進室事務 担当)

総務企画チームリーダー      黒石 俊輔

国際支援チーム (国際交流協定、SUIJI プログラム、国際学術研究支援、愛媛・インドネシア友好協会事務局 担当)

国際支援チームリーダー      岩田 剛

学生交流チーム (留学生支援、学生海外派遣、日本語教育、国際交流会館、AINECS 事務局 担当)

学生交流チームリーダー      好永 亜矢

(令和 5 年 3 月 31 日現在)

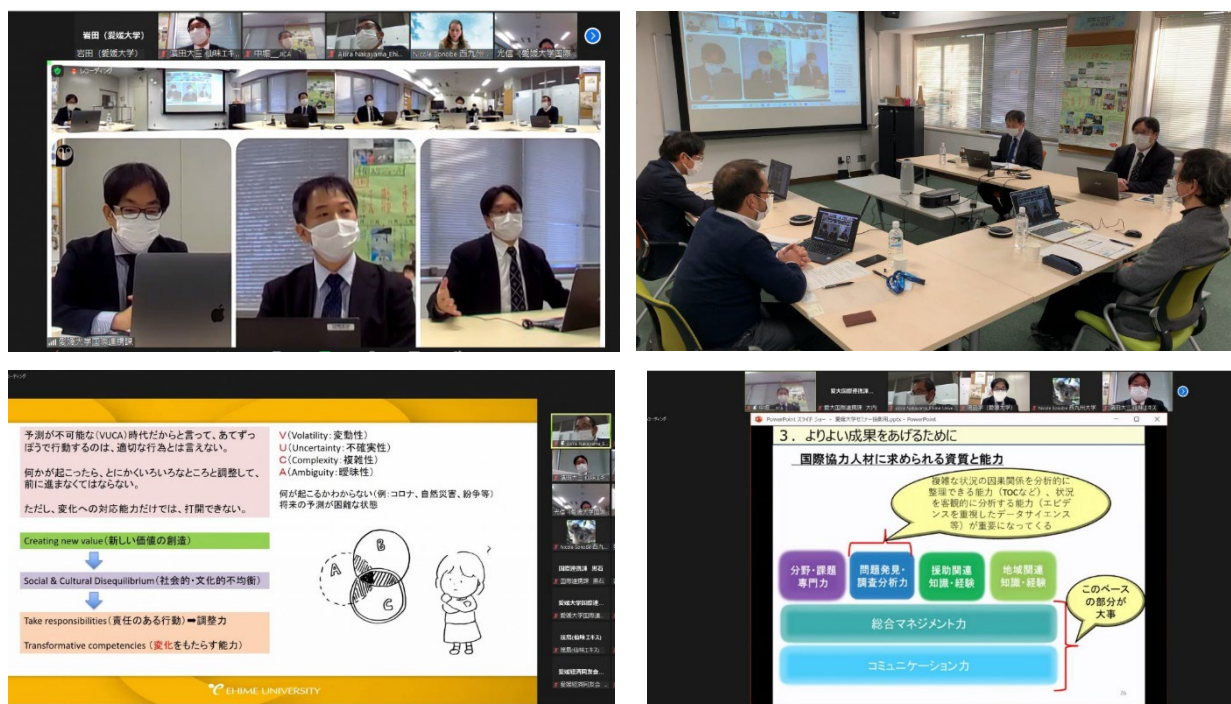
## 2 活動状況

### 2-1 国際連携企画室

#### (1) 愛媛大学国際連携推進機構セミナーの開催

○2022年度第1回愛媛大学国際連携推進機構セミナー「産官学民で考える、VUCA時代に求められるグローバルな資質・能力」

日時：令和5年1月24日（火）



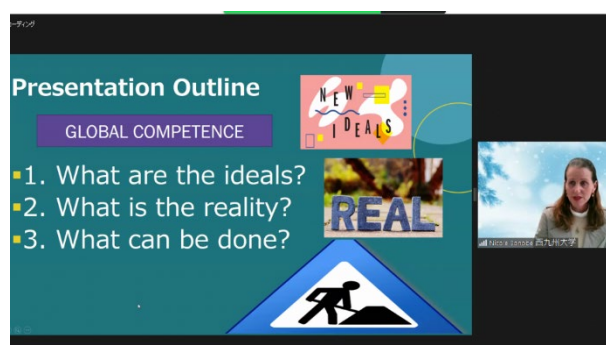
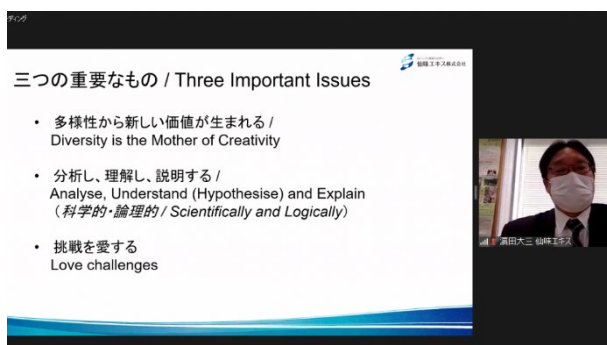
概要：国際連携推進機構主催、愛媛経済同友会後援により、国際機関、企業、大学でご活躍の皆様をお迎えし、2022年度第1回愛媛大学国際連携推進機構セミナー「産官学民で考える、VUCA時代に求められるグローバルな資質・能力」をオンラインで開催しました。当日は、愛媛経済同友会、国際協力機構（JICA）、大学、企業など各機関から30人を超える方々の参加がありました。

はじめに、国際連携推進機構の光信一宏機構長から開会の挨拶があり、続いて、教育・学生支援機構英語教育センターの中山晃教授、JICA 評価部事業評価第二課の中堀宏彰課長、仙味エキス株式会社研究開発部の濱田大三氏、西九州大学国際交流センターの園部ニコル講師の4人のパネリストによる講話が行われました。

講話後、「海外渡航をするからこそ／オンラインだからこそ身につけることができるグローバルな資質・能力とは」、「学生のグローバルな資質・能力を育成するために、大学と国際機関、企業、学協会等はどのような連携可能性があるのか」をテーマにパネリスト間

で活発な意見交換が行われました。

本セミナーでは、国際交流や人材育成について考えることを大学人だけで行うのではなく、様々な機関等と多様性をもって議論することの重要性を参加者全員で認識することができ、大変有意義な時間となりました。愛媛大学は、引き続き、国際機関、企業、各大学の皆様と連携し、これからの VUCA 時代に応じた国際交流・人材育成に積極的に推進してまいります。



○2022 年度第 2 回愛媛大学国際連携推進機構セミナー「グローバルチームビルディングを実現する esports ～外国人雇用環境の創出をめざして～」

日時：令和 5 年 2 月 17 日（金）

概要：愛媛大学 E.U. Regional Commons（ひめテラス）1 階の地域交流スクエアで、愛媛経済同友会後援により、第 2 回愛媛大学国際連携推進機構セミナー「グローバルチームビルディングを実現する esports ～外国人雇用環境の創出をめざして～」を開催しました。

このセミナーは、企業関係者、外国人留学生等を対象に、外国人雇用について学ぶとともに、ICT を活用しながら交流することを目的として開催したものです。セミナーには、愛媛マンドリンパイレーツの選手をお招きし、企業関係者、本学の留学生就職促進教育プログラムの受講生を含む留学生等、約 20 人が参加しました。

はじめに、国際連携推進機構の光信一宏機構長から開会の挨拶があり、次に、国際連携推進機構の小林修教授による「企業の外国人材活用の現状と課題」と題した講話を行いました。続いて、参加者は 4 つのチームに分かれて、音声翻訳機「POCKETALK（ポケトーク）」等を利用したグループワークや、コンピューターゲームで勝敗を競う「esports（e スポーツ）」でサッカーゲームに挑戦しました。ゲームの画面が 4 面ビジョンとプロジェクターに映し出され、会場は大いに盛り上がりました。

参加者からは、「日本で働く外国人の現状を知ることができた」、「e スポーツはチームワークを作るのに役立った。ゲームを通じて友達になれた」などの感想がありました。国籍や民族等が異なる参加者が「言葉の壁」を取り払い、グローバルチーム作りに取り組みながら互いに理解を深めることができました。



本学では、今後も ICT の利活用による国際交流を推進するとともに、企業と連携しながら日本で就職を目指す留学生の支援に努めてまいります。



○2022 年度第 3 回愛媛大学国際連携推進機構セミナー「Study International Fair -令和 4 年度 国際交流プログラム報告会-」

日時：令和 5 年 2 月 24 日（金）

概要：国際連携推進機構では、留学相談室（国際教育支援センター）主催、愛媛経済同友会後援により、2022 年度第 3 回愛媛大学国際連携推進機構セミナー「Study International Fair -令和 4 年度 国際交流プログラム報告会-」を開催しました。

例年、留学体験とその魅力を紹介するために 5 月に対面で「Study Abroad Fair」を開催していましたが、新型コロナウイルス感染症の収束が進まず、令和 3 年度に引き続き、後期試験終了後に本イベントを開催しました。今年度は、対面とオンラインによるハイブリット形式にて実施し、愛媛大学の学生・教職員・経済同友会関係者等 81 人（対面 34 人、オンライン 47 人）が参加しました。

はじめに、国際連携推進機構の光信一宏機構長から開会のあいさつがあり、続いて、6つの学部・研究科の学生13人と教職員1人が、計9の国・地域への留学や研修・国内での国際交流協定校との交流活動について、活動内容や楽しかったこと、苦労したことなどの発表を行いました。また、愛媛経済同友会の紹介により、社会人の方2人に、学生時代の海外経験や現在の仕事にどう繋がっているかについて、発表いただきました。

終了後のアンケートの回答では、「旅行期間やかかったお金、どんなプログラムであったかを詳細に知ることができたため、自分が今後留学する際の参考になりました」、「国際交流に参加した皆さんの経験を語る姿がキラキラしていて、『迷っているなら行くべき』という言葉にとっても影響されました」、「学生の時に留学したことがある先輩（社会人）の話が聞けるのが良いと思いました」などのコメントが寄せられました。

今年度は、海外渡航を経た留学や研修・国際交流が徐々に再開し、渡航先で実際に経験したことや交流した感想を、学部や学科、機構の枠を超えて共有し合うことができました。本学では、短期・長期の留学や語学・文化研修に関心を持ち、積極的に挑戦しようとする学生が多くいます。留学相談室にも続々と学生が相談に来ています。今後も、本学の海外留学・研修情報の集約を行い、海外留学を考える学生の皆さんへ積極的に情報提供を行ってまいります。



## 2-2 国際教育支援センター

### (1) 外国人留学生向け教育プログラム（日本語教育）の提供

日時：令和5年3月2日（木）

概要：令和4年度後学期日本語予備教育コースの修了式を執り行いました。本コースは、国費外国人留学生等が集中的に日本語を学ぶことを目的としたコースです。

令和4年度10月入学の本コース修了生4人（下記のとおり）は、国際教育支援センターの村上和弘センター長から修了証書を授与された後、学習成果発表を行いました。修了生は母国の伝統衣装を身にまとい、母国の伝統品や有名な場所の紹介をそれぞれの視点から日本語により行い、10月から学んだ成果を披露しました。

この修了式には、指導教員や国際教育支援センターの日本語教員だけでなく、チューターや友人等も、修了生の発表を聞きに参加しました。友人の中には、過去に本コースを修了した留学生もおり、留学生同士の繋がりが感じられました。

修了生から「日本語での成果発表は緊張しましたが、参加者に母国の紹介をすることで、自信ができました。これからも日本語の勉強を続けます」と述べられ、修了生や参加者にとっても、有意義な時間となりました。

修了生は来学期から、学んだ日本語を使って、専門の勉強に励んでいく予定です。

令和4年度後学期日本語予備教育コース修了生

教育学部 MALINDA AGNESS（マリンダ アグネス、マラウイ共和国）

教育学部 ONWUKEME IJEOMA ANTONIA（オンウケメ イジョマアントニア、ナイジェリア連邦共和国）

教育学部 MWERA DICK（ムウェラ ディック、マラウイ共和国）

教育学部 SANCHEZ SEGURA CRISTHEL IVONNE（サンチェスセグラ クリステルイボン、メキシコ合衆国）



学習成果発表



指導教員と修了生



○留学生を対象に「松山東警察署による交通・防犯講習」を実施

日時：令和4年7月1日（金）

概要：令和4年度前学期入学の留学生及び新型コロナウイルス感染症の影響で渡日が遅れていた留学生を対象に「松山東警察署による交通・防犯講習」を実施し、計22人が参加しました。

講習では、はじめに、留学生全員でアイスブレイクして緊張をほぐした後、松山東警察署の方から「犯罪や事故に巻き込まれた時の対応法」、「アルバイトでの資格外活動許可」、「110番要領」について、説明がありました。留学生は、特に「110番要領」について、日本語があまり得意ではない人に対して通訳人を介して通報ができることを知り、安心した様子でした。また、実際に落とし物をした時の対応法についてのロールプレイングや、日本の交通法規と安全な自転車の乗り方について、シミュレーターを体験することによって、より一層、交通ルールが意識付けられました。留学生からは「講習はとても楽しかったです。シミュレーターを使用して、様々な交通ルールや法律を教えていただきありがとうございました」と感謝の言葉がありました。

最後に、松山東警察署の方から「交通事故と防犯に気を付けて、日本で生活してください」と伝えられ、講習を終えました。この講習は、留学生にとって、改めて交通安全を心がける機会となり、防犯意識向上に繋がる充実した講習となりました。国際教育支援センターでは、今後も留学生が安心・安全に生活できるよう支援してまいります。





## (2) 日本語スピーチコンテスト

日時：令和4年12月11日（日）

場所：南海放送本町会館

概要：南海放送本町会館において、「第19回留学生日本語スピーチコンテスト in 愛媛2022」が開催されました。このコンテストは、県内在住の留学生を対象としたもので、今回で19回目です。

今年度は、県内の高等学校、高等専門学校、短期大学、大学、大学院で学ぶ10の国と地域からの留学生16人、本学及び附属高校から6人の留学生がコンテストにエントリーしました。コンテストの様子は、南海放送ラジオと愛媛CATVで同時生放送されたほか、南海放送のホームページから全世界にライブ配信されました。

出場した留学生たちは、日本語や日本のイメージ、母国のことなどについて、ユーモアを交えながらスピーチし、会場は笑い感動で包まれました。コンテストの回数が重なるにつれスピーチのレベルも高くなっており、審査は非常に難航しましたが、本学及び附属高校からの出場者のうち4人が受賞しました。

コンテストは、新型コロナウイルス感染症防止対策のため関係者及び一部観客での実施となりましたが、出場者、ラジオや画面越しの応援となった観客、運営スタッフにとって記憶に残る一日となりました。本学は今後も、日本語教育をはじめとした留学生支援のみならず、地域と連携したキャンパスの国際化に向けた取組を推進してまいります。



今回の入賞者は以下のとおりです。

賞	氏名	出身国	所属校
最優秀賞	クザイリ アズリ ビン アブドゥル ラニ	マレーシア	新居浜工業高等専門学校
優秀賞	シュ シキョク	中国	今治明德短期大学
佳作	マリエル ティンカン ガブ タン	フィリピン	愛媛大学附属高等学校
	アユンダ アイヌン ニサ	インドネシア	愛媛大学
南海放送賞	シエ ユイジュイン	台湾	愛媛大学
特別賞	ウ ログン	中国	今治明德短期大学
	チョウ ケイビン	中国	愛媛大学
エフナン南海放送リスナー賞	マリエル ティンカン ガブ タン	フィリピン	愛媛大学附属高等学校
	オーガスト ジン	ドイツ	西条農業高等学校
	シエ ユイジュイン	台湾	愛媛大学
	ウ ログン	中国	今治明德短期大学

### (3) 留学生との交流事業

新型コロナウイルス感染拡大の影響による活動範囲の限られた中でも、活動可能な時期に感染拡大防止策を徹底し派遣を実施したり、複数の事業をオンラインで実施することにより、地域での異文化交流を深めました。

令和2・3年度に引き続き、附属高校において11名の留学生が学生補助員となり、次の活動に従事しました。附属高校で昼休みに高校生と英会話を行うEカフェを20回開催し（今年度中にあと10回開催予定）、留学生74名、高校生724名が参加しました（参加者数は延べ人数）。また、総合実習Ⅰ、農業と環境、総合実習Ⅱ、農業科学探求、植物バイオテクノロジー、グリーンライフ、グローバルスタディーズⅠの授業科目に留学生も参加して支援を行いました。そのほか、附属高校のイベントであるSDGs研修や「全国高校生SDGs YouthSummit」にも参加しました。

県内の学校関係機関への留学生派遣はすべて対面で行われました。昨年度よりも派遣依頼の件数が増え、留学生が県内の中学生や高校生と交流する機会が多くなりました。昨年度オンラインで交流会を実施した学校から、今年度は対面で実施できてより充実した活動になったとの感想が寄せられました。

このような地域派遣は、コロナ禍で生活に困窮している留学生への経済的支援にもつながりました。

○「愛媛の3大学留学生で行く今治バスツアー」を実施

日時：令和4年11月26日（土）

概要：「愛媛の3大学留学生で行く今治バスツアー」を実施しました。本ツアーは、大学コンソーシアムえひめ国際交流支援部会の事業の一つで、留学生が愛媛県についてより深く理解することや、県内の留学生同士の交流の活性化を図ることを狙いとして約3年ぶりに実施したものです。当日は、愛媛大学、松山大学、聖カタリナ大学から、中国、台湾、韓国、インドネシア、フィリピン、ナイジェリア、パキスタン、メキシコ、アルジェリア、ルーマニア出身の留学生33人が参加しました。

はじめに、留学生らは、今治市のタオル美術館を訪問し、タオルがどのように製造されているのか、実際の製造工程の見学を通じて学びました。見学後は、タオルコレクションショップや物産コーナーで、母国にいる家族へのお土産選びを楽しみました。

その後、亀老山展望台へ移動し、来島海峡大橋や今治市街の景観を堪能しました。留学生は、お互いに写真を撮り合い、今治の思い出を収めました。

本ツアーは、新型コロナウイルス感染症対策を講じた上での半日ツアーとなりましたが、参加した留学生からは「初めて今治を訪れ、今治を知る良い機会になった」と感想がありました。留学生にとって、個人ではなかなか訪問することができない愛媛県内の地方に足をのばして愛媛県の魅力を再発見する機会となり、充実したツアーとなりました。





#### (4) 日本人学生向け留学相談

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、前期は、センター教員を中心に、予約制で対面での留学相談に加え、新型コロナウイルス感染拡大の状況と、学生の希望に応じて、オンライン、またはメールにより、留学相談を受け付けました。水際対策の緩和と相談件数の増加により、後期は、コロナ禍以前留学相談室が行っていた、対面の定期的な留学相談が再開し、来室する学生に渡航計画や留学準備のアドバイスをしました。本学には長期・短期ともに留学に挑戦しようとする学生が多くいます。今後も海外留学を考える学生の皆さんへ、積極的に情報提供を行って参ります。

#### ○令和4年度海外留学・語学研修に関わる危機管理セミナーの開催（1回目）

日時：令和4年6月27日（月）

概要：令和4年度海外留学・語学研修に関わる危機管理セミナーをオンラインで開催し、留学・研修等で海外に渡航予定の愛媛大学の学生・教職員あわせて101人が参加しました。海外留学・語学研修は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、約2年間実施できない状況でしたが、世界的な入国規制の緩和が始まり、今夏から再開しつつあります。それに伴い、海外滞在・留学中の不測の事態（災害・事故・病気など）を未然に防ぐため、危機管理について、具体的で実践的に学べるセミナーを開催しました。

本セミナーでは、特定非営利活動法人海外留學生安全対策協議会（JCSOS）から服部誠氏を講師としてお招きし、参加した学生は、具体的な危機事例を参考にしながら、安全で安心な海外生活を行う方法を学びました。

服部講師からは、様々なデータや情報に基づき「犯罪に遭遇しないためにどのような注意が必要か」、「犯罪に巻き込まれたらどう対応すべきか」などについて、具体的な事例を交えながら説明がありました。また、新型コロナウイルス感染症の各国の最新情報についても報告がありました。

海外研修を間近に控えた学生らからは、オンライン上でチャット機能を利用して活発な質疑応答が行われました。本学は、今後も学生を安全に海外派遣するため、危機管理体制の整備を推進してまいります。

US, CA, UK, AU, NZ の大学の留學生サポート体制例

- Safety & Security Services**
  - University Police
  - Safety Escort
  - Emergency Phone
  - Sexual Assault Prevention
  - Personal Security
- Counseling Services**
  - Counseling Services
  - Health Services
  - Adjusting to university life
  - Learning Skill
  - Wellness Education
- International Student Services**
  - International Student Advising
  - Immigration Services
  - Orientation Programs
  - International Education Week
  - Workshops, trips and events

新型コロナ対策の基本

WHO CDC

Avoid the "Three Cs"

1. Closed Spaces with poor ventilation
2. Crowded Places with many people nearby
3. Close-contact Settings such as Close-range conversations

The risk of occurrence of clusters is particularly high when the "Three Cs" overlap!

In addition to the "Three Cs," items used by multiple people should be cleaned with disinfectant.

○令和4年度海外留学・語学研修に関わる危機管理セミナーの開催（2回目）

日時：令和5年1月30日（月）

概要：令和4年度海外留学・語学研修に関わる危機管理セミナーを南加記念ホールで開催し、留学・研修等で海外に渡航予定の愛媛大学及び松山大学の学生・教職員あわせて95人が参加しました。

海外留学・語学研修は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、約2年間実施できない状況でしたが、世界的な入国規制の緩和が始まり、昨年の夏頃から徐々に再開しました。それに伴い、海外滞在・留学中の不測の事態（災害・事故・病気など）を未然に防ぐため、危機管理について、具体的で実践的に学べるセミナーを開催しました。

本セミナーでは、特定非営利活動法人海外留学生安全対策協議会（JCSOS）から服部誠氏を講師としてお招きし、参加した学生は、具体的な危機事例を参考にしながら、安全で安心な海外生活を行う方法を学びました。

服部講師からは、様々なデータや情報に基づき、「犯罪に遭遇しないためにどのような注意が必要か」、「犯罪に巻き込まれたらどう対応すべきか」などについて、会場の学生に質問を行いながら具体的な事例を交えて説明がありました。また、新型コロナウイルス感染症の各国の最新情報についても報告がありました。講演後には、海外研修を間近に控えた学生らが講師に直接質問し、熱心にメモを取る姿がみられました。

本学は、今後も学生を安全に海外派遣するため、危機管理体制の整備を推進してまいります。



#### （5）日本人学生向け教育プログラムの提供

○英語外国語大学、カリフォルニア州立大学サクラメント校、ワシントン大学とのオンライン交流会を実施

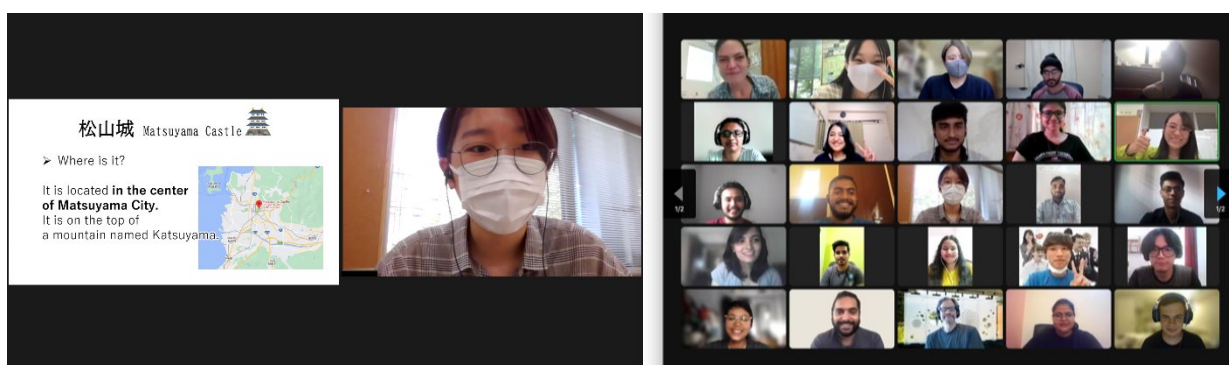
日時：令和4年5月26日（木）、6月2日（木）

概要：国際連携推進機構では、英語外国語大学（インド、ハイデラバード）、協定校のカリフォルニア州立大学サクラメント校（アメリカ）およびワシントン大学（アメリカ）とのオンライン交流会を実施しました。本交流会は、国際連携推進機構国際教育支援センターのヒ

ディング・アドリアナ助教主導のもと、愛媛大学の学生4人が主体となって開催し、学生と教職員あわせて50人が参加しました。

交流会では、本学法文学部の学生4人が、学生生活や愛媛の文化・食べ物について、プレゼンテーションを行いました。インドの英語外国語大学の学生も、シーク教・イスラム教・ヒンドゥー教、その他の宗派について、プレゼンテーションを行い、シーク教の礼拝所であるグルドゥワラをヴァーチャルツアーで案内しました。交流の時間には、俳句の英訳や日本語のしりとりを行い、互いに交流を深めました。

今回の交流会は、本学および協定校のサクラメントとワシントンの学生や教職員にとって、さらに交流を深める良い機会となりました。そして、インドの英語外国語大学とは、新しい交流のきっかけとなりました。国際連携推進機構では、今後もすべての学生に国際交流をする機会を提供するべく、オンライン交流会の開催を予定しています。



#### ○2022年度オンライン・ウィンター・スクールを実施

日時：令和4年12月6日（火）～8日（木）

概要：国際連携推進機構では、令和4年12月6日（火）～8日（木）の3日間、海外の4つの大学とオンラインの交流プログラムを開催しました。参加したのは、ゴロンタロ州立大学（インドネシア）、英語外国語大学（ハイデラバード、インド）、サクラメント州立大学（アメリカ）、ワシントン大学バゼル校（アメリカ）の学生と、本学の日本人学生及び留学生です。本プログラムは、学内での国際交流の機会を増やすとともに、このイベントを通して相手校の学生に本学をよりよく理解してもらうことを目的としています。

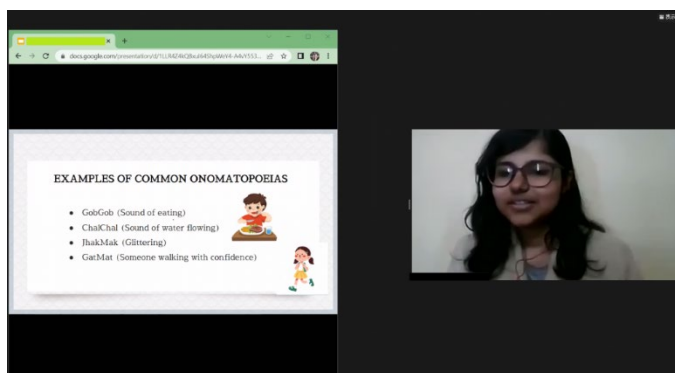
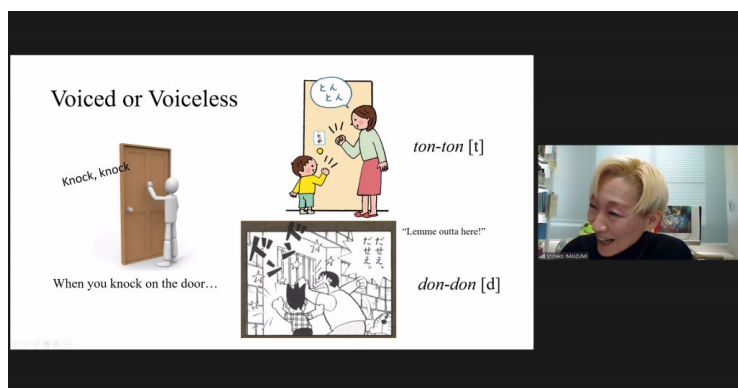
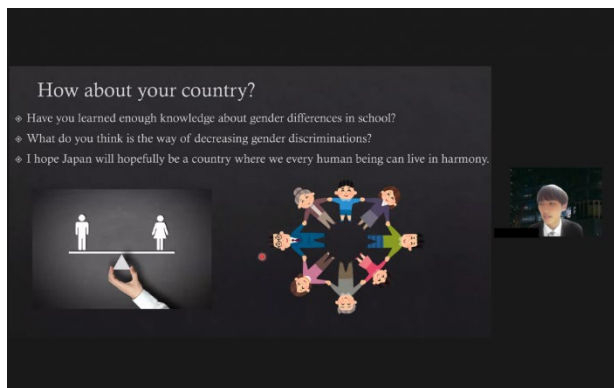
1日目は、社会共創学部の深堀秀史准教授が紙と加工についての講義を行いました。続いて、サクラメント州立大学と本学の学生によるプレゼンテーションが行われ、最後に参加者は、ブレイクアウトルームに分かれてディスカッションをしました。

2日目は、法文学部の今泉志奈子教授がオノマトペについてのワークショップを行いました。オノマトペとは、「サラサラ」「もちもち」などの擬音語と擬態語の総称のことです。国際連携推進機構国際教育支援センターのヒディング・アドリアナ助教は、日本語のオノマトペを漫画や絵本で学習する方法を紹介し、例として谷川俊太郎の『もこもこもこ』を挙げました。さらに、英語外国語大学の学生がベンガル語の児童文学とオノマトペについて、プレゼンテーションを行いました。

最終日は、本学の留学生が日本社会への疑問についてのプレゼンテーションを行いました。



た。5つの異なる教育機関の学生たちが参加したことで、さまざまな背景や考え方があり、プレゼンテーションで提起された問題に対して、真のグローバルな視点を持つことができました。オンライン交流となりました。



## (6) 外国人留学生リクルート事業

○「先輩留学生によるオンライン大学説明会」を実施

日時：令和4年12月26日（月），2月8日（水），2月2日（火）

概要：国際連携推進機構では、学長戦略経費「優秀な留学生獲得のための先輩留学生によるリクルート事業」の取組みとして、3人の本学在籍留学生をリクルーターとしてそれぞれの卒業校等にオンラインで派遣し、本学の特色ある取組みや魅力を紹介する説明会を、昨年度に引き続き開催しました。



**Matsuyama City**

■ The university is located in the center of the city.

**Data:**  
Population: 509,139  
Area: 429.4 km<sup>2</sup>

**Beautiful Environments**  
Temperatures:  
Summer 28°~32°C  
Winter 5°~12°C  
Within 30 minutes to the sea or mountains

**Matsuyama city**

**Ehime University**

City Office  
Bank  
Super market  
Post Office  
Downtown  
Immigration Bureau

Bicycle is convenient!

Hazna Sartika

まずは、令和4年12月26日（月）に連合農学研究科博士後期課程2年生のハズナ サルチバさんがインドネシアにある北スマトラ大学、アル・ラウダトゥル・ハサナ・ルムット高等学校及び近隣の関連学校の学生・教員に向けて説明会を行いました。200人以上の参加者が集まり、本学の紹介に熱心に耳を傾けていました。本学大学院農学研究科の日本人学生による、日本食についてのプレゼンテーションも行われました。最後には質問が多く寄せられ、日本への留学や本学への関心の高さがうかがえました。

次に、令和5年2月8日（水）に農学研究科博士前期課程2年生のレディ チャニアさんが説明会を行いました。母校のアンダラス西スマトラ大学（インドネシア）の学生・教員だけでなく、本学協定校であるガジャマダ大学、ゴロンタロ州立大学、ボゴール農業大学、バンドン工科大学の学生や教員、研究者を含めて計96人の幅広い参加者が集まりました。プレゼンテーションやプロモーションビデオに熱心に耳を傾けているのが印象的でした。質疑応答では松山での生活についての質問が多く寄せられました。

**Life is much easier in Ehime**

- International House : 13,000 yen / month
- Miyuki Student Apartments : 16,000 yen / month
- Housing, room share : 20,000 – 30,000 yen / month
- Living cost : 30,000 - 50,000 yen / month
- Safer than other bigger cities in Japan
- No transportation expenses
  - – A bicycle is all you need for movement!

Yaso Chanis



最後に、令和5年2月21日（火）に理工学研究科博士前期課程2年生のプリヤヒタ マハヨダさんがガジヤマダ大学（インドネシア）と交流を行い、学生・教員あわせて15人が参加しました。まず、ガジヤマダ大学のIndra Perdana国際担当准教授から挨拶があり、続いて日本の文化や気候についての説明に加えて、本学紹介や入学までの準備・心得についてプレゼンテーションを行いました。最後に両校の活発な質疑応答が行われました。



WHY STUDY IN JAPAN? - RICH NATURE AND CULTURE

- Japan is known for its rich natural environment and four distinct season of spring, summer, fall, and winter
- Traditional culture such as tea ceremony now coexist with pop culture elements such as anime and manga

Dr. Fu. Mahayuda, Piyahita (Oda)

すべての交流時において、本学卒業生と映像製作会社が協力して制作したプロモーションビデオ（英語版）を流し、学生の視点から愛媛大学のアピールポイントを伝えることができました。この交流が今後の留学生数の回復および優秀な留学生の獲得に繋がるのでは、と大いに期待しています。

#### （7）短期留学生受入研修プログラム

○ワシントン大学バゼル校短期研修プログラムを実施

日時：令和5年3月18日（木）～26日（日）

概要：国際連携推進機構国際教育支援センターにおいて、本学協定校ワシントン大学バゼル校から学生16人と教員1人を受入れ、日本文化・歴史を学ぶ短期研修プログラムを実施しました。新型コロナウイルス感染症の影響で、令和3年度はオンラインで交流を行いましたが、今回は本機構国際教育支援センターのヒディング・アドリアナ助教主導のもと、来学が叶いました。

プログラム初日にオリエンテーションを行った後、一行は愛媛大学の学生と共に道後を探索し、湯築城資料館、道後公園、道後温泉を訪れました。2日目には内子、3日目には久万高原を訪れ、伝統的な街並みを見学しながら日本の里山や地域おこしについて学んだり、お遍路の一部を体験したりしました。4日目には元愛媛大学国際連携推進機構特命教授のバージン・ルース・キャロル氏による特別講義が行われ、参加者は宇和島屋の創業者である森口富士松についての話に熱心に耳を傾けていました。宇和島屋は、愛媛県八幡浜市出身の森口

富士松によって設立されたアメリカの日系スーパーマーケットです。

特別講義の後には、松山城や愛媛県美術館を訪れ、松山の景色や畦地梅太郎の絵を堪能しました。県内の探索では、ヒディング助教の呼びかけにより愛媛大学の学生も同行し、互いに交流を深めました。5日目と6日目には、広島で平和記念公園や宮島を訪れる1泊2日の研修を実施しました。

今回のプログラムは9日間という短い期間ではありましたが、研修に参加した学生たちはとても有意義な時間を過ごすことができ、日本や愛媛への理解をより深めることができました。

国際連携推進機構では、来年度以降も協定校との交流を実施し、双方の学生にとって実りある学習の機会を提供していきます。



内子座を見学する様子



バージン・ルース氏による特別講義

## 2-3 アジア・アフリカ交流センター

アジア・アフリカ交流センターのホームページ URL : <https://aac.isc.ehime-u.ac.jp/>

### (1) 「愛媛グローバル人材育成プラットフォーム」に参画

日時：令和4年6月7日（火）

概要：このたび、愛媛大学は、愛媛県、独立行政法人国際協力機構四国センター（JICA 四国）、愛媛県青年海外協力隊を育てる会とともに「愛媛グローバル人材育成プラットフォーム」に参画することとしました。本プラットフォームは、愛媛県の多文化共生に向けた人材の育成、県内企業の海外展開支援、グローバル産業人材の育成等を推進する目的で、JICA 四国の主導で設立されたものです。

この設立に関連して、令和4年6月7日（火）、愛媛県庁において、愛媛県と JICA 四国との間の覚書締結式が開催され、本学からは、仁科弘重学長、光信一宏副学長（国際連携推進機構長）、国際連携推進機構アジア・アフリカ交流センターの小林修センター長が参加しました。締結式では、仁科学長が「本学は特別講義の開講や海外フィールド研修の実施などを通して、世界 Global と地域 Local を結ぶ教育研究活動を推進してまいります」と挨拶しました。

今後、本学は、本プラットフォームにおいて、主に大学連携ボランティアへの学生派遣、海外協力隊経験者の大学院への受入れ、リカレント教育の実施を通して、協力していく予定です。なお、本学は、平成18年に JICA 四国と連携協力の推進に関する覚書を締結し、これまで、JICA 研修員（長期（大学院生）及び短期）の受入れ、専門家の海外派遣、シンポジウムの共催等を行っています。



4 者代表の集合写真



覚書締結式において挨拶する仁科学長

### (2) モザンビーク交流事業

○モザンビークサテライトオフィスの活動

日時：令和5年3月14日（火）



概要：首都マプトにある教育大学（Universidade Pedagógica de Maputo）と交流協定締結に向けた話し合いを行ってきました。

首都マプトにある教職員育成をメインとした大学ですが、近年は環境教育や地域開発を担う人材の育成にも力を入れています。

愛媛大学とは、主に環境教育や科学技術教育の面で交流・協力を進めていくことで合意しました。



実りある会合を終え、教育大学学長と記念写真



教育大学キャンパス

### 特別講義「数学と外国語の重要性」

ますます多様化するモザンビークで、他文化の視点から物事を理解するための外国語、そして、論理的な思考で相互理解を進めるための数学が重要であることを語ってきました。



栗田准教授



モザンビークの学生

○ウナング農学部キャンパス訪問

日時：令和5年3月9日（木）～12日（日）

概要：ウナング農学部キャンパスを訪ね、コロナ禍以降の新たなプロジェクトの可能性について話し合いを行ってきました。

アジア・アフリカ交流センターで開発したポルトガル語テロップ付き遠隔教材をルリオ大学教員に見てもらい、その実用性について議論しました。



ルリオ大学の教員



農学部キャンパス

今後、講義で積極的に利用してもらえそうです。雄大な大自然にポツンとある農学部キャンパス。20年前まではライオンや象も歩いていたようで、今でも夜にはハイエナの遠吠えが聞こえます。

#### 特別講義「日本の農業戦略：6次産業化と現場への応用」

日本の特殊な「6次産業化」という概念から見える新たな農業の未来について説明した後、ビデオ教材で日本の取り組みについて紹介しました。

特に、農業加工技術とブランド化技術への関心が高く、終わらない質疑応答に講義時間も大幅延長となりました。



モザンビークの学生



○ルリオ大学キャンパス-愛媛大学-慶應大学を遠隔で結んだ特別遠隔講義の開催

日時：令和4年9月19日（月）

概要：海外サテライトオフィス等を通じたオンライン共同開講授業として、ルリオ大学キャンパス-愛媛大学-慶應大学を遠隔で結んだ特別遠隔講義をルリオ大学健康科学部学生・教員に対して実施しました。ルリオ大学生27名及び教員6名、愛媛大学教員2名、慶應大学のベンチャー企業であるOUIInc. から2名、の計37名が参加しました。愛媛大学、ルリオ大学、OUI Inc. 共同で実施している眼科遠隔診療プロジェクトを事例として、遠隔診療の将来的な可能性とルリオ大学の果たしうる役割について講義を行いました。

○駐モザンビーク日本国大使が来学

日時：令和5年2月9日（木）

概要：在モザンビーク日本大使館の木村元特命全権大使が来学されました。

愛媛大学は、モザンビークを国際戦略拠点国の一つとして定め、学術及び学生交流を展開しており、これまで多くの留学生をモザンビークから受け入れ、帰国後に研究や教育の分野で活躍する人材を輩出しています。

木村大使は、モザンビークとの研究・交流に携わっている教員との意見交換を行い、本学の協定校でサテライトオフィスも設置しているモザンビーク・ルリオ大学との共同研究や、10年以上続く交流の歴史について話し合いました。木村大使は、「一方的な物質的・資金的援助に終わりがちな日本とモザンビークとの関係であるが、愛媛大学では、着実にウィンウィンな関係を築いていただいているこ



とが分かり、非常に嬉しく感じる」と感想を述べられました。

その後、木村大使は、仁科弘重学長を訪問し、今後のモザンビークと本学の交流について意見交換を行いました。

愛媛大学は、今後もモザンビークとの良好な関係を継続してまいります。

○JICA 民間連携事業部の大塚和哉参事役が来学し、モザンビーク交流推進班と意見交換

日時：令和5年3月24日（金）

概要：独立行政法人国際協力機構（JICA）民間連携事業部の大塚和哉参事役が本学国際連携推進機構を訪問されました。大塚参事役は、令和5年4月に JICA モザンビーク事務所所長として赴任されることとなっており、モザンビークとの交流を積極的に展開している本学のモザンビーク交流に関わる教員と意見交換を行いました。

まず、光信一宏副学長（国際連携推進機構長）から、本学は、JICA、モザンビーク高等教育省、ルリオ大学との間で4者協定を締結しており、引き続き JICA と連携してモザンビークとの交流を推進していきたいとの挨拶がありました。続いて、モザンビーク交流推進班の寺谷亮司班長（社会共創学部教授）から、2008年に同国のゲブーザ前大統領が愛媛大学を訪問したことをきっかけとして交流が始まったことや、その後ルリオ大学との交流について説明がありました。続いて、アジア・アフリカ交流センターの栗田英幸准教授が、協定校のルリオ大学との学生及び研究者交流の現況について説明しました。



大塚参事役からは、JICA による中小企業・SDGs・ビジネス支援事業や、モザンビークで

JICA が展開している事業について説明があり、本学側出席者と意見交換を行いました。

最後に、本学と JICA の間で今後も連携を図りながら、モザンビークとの交流を促進していくことを確認し、有意義な意見交換の場となりました。

### (3) JICA 研修員（長期/短期）受入

#### ① 2022 年度 JICA 長期研修員の受入実績（7 人）

「JICA 研修員（学位課程就学者）受入に係る独立行政法人国際協力機構と国立大学法人愛媛大学との覚書」に基づき、修士・博士学位を取得する目的で愛媛大学大学院に在籍する研修員

- ・ ABE イニシアティブ 3 人  
（人文社会科学部 1 人×12 月，工学部 1 人×6 月，理工学研究科 1 人×12 月）
- ・ Agri-Net3 人  
（農学研究科 1 人×12 月，連合農学研究科 2 人×12 月）
- ・ SDGs グローバルリーダー 2 人  
（理工学研究科 1 人×12 月）

上記覚書以外の受入

- ・ SATREPS（地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム）2 人  
（理工学研究科 1 人×12 月，連合農学研究科 1 人×12 月）

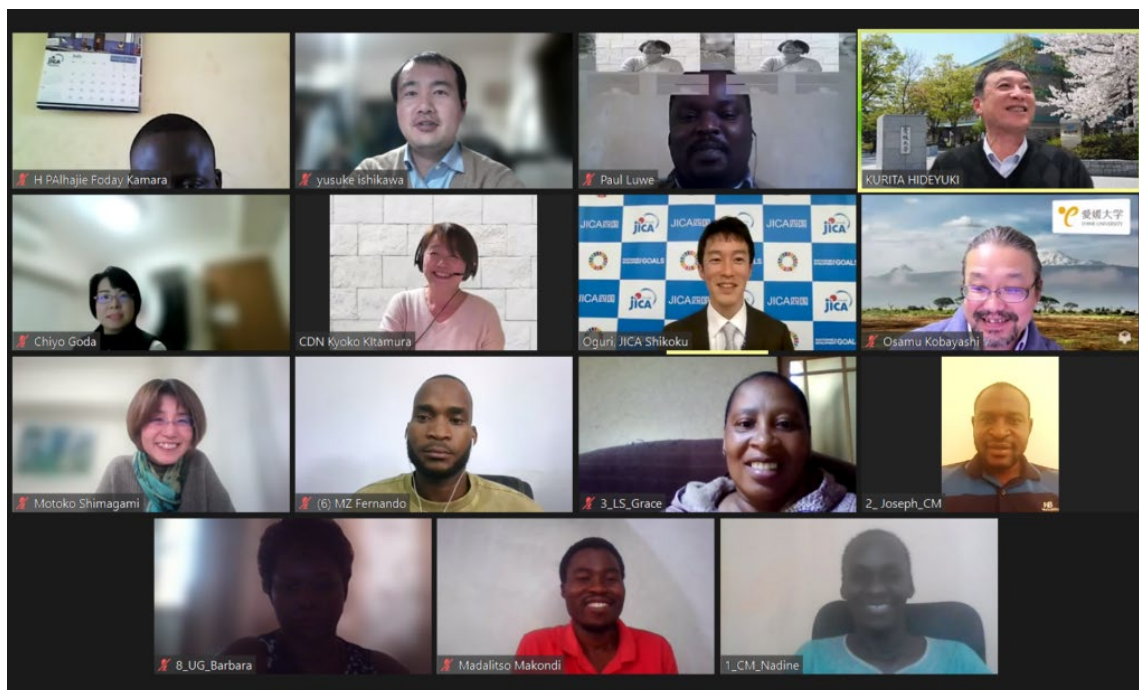
#### ② JICA 短期研修員の受入（27 人）

### (4) JICA 青年研修

#### ○2022 年度 JICA 青年研修/農業の 6 次産業化

2023 年 1 月 25 日から 2 月 10 日まで、アフリカ地域を対象にした青年研修を実施しました。今年度はアフリカの英語圏 6 カ国から 8 名の研修員が参加。今回も新型コロナウイルスの影響等で訪日での研修実施が出来なかったため、前回同様オンラインでの実施となりました。愛媛県内で農業の 6 次産業化に成功されている企業様や団体様などにご協力いただき、県内の農業の 6 次産業化の成功事例を紹介しました。アフリカではちょうど雨季の一番激しい時期で、大雨の日が続くということもあり、インターネット接続が不安定であり、オンラインディスカッションでも入退室を繰り返すなどトラブルもありましたが、無事に全員が研修を修了することができました。





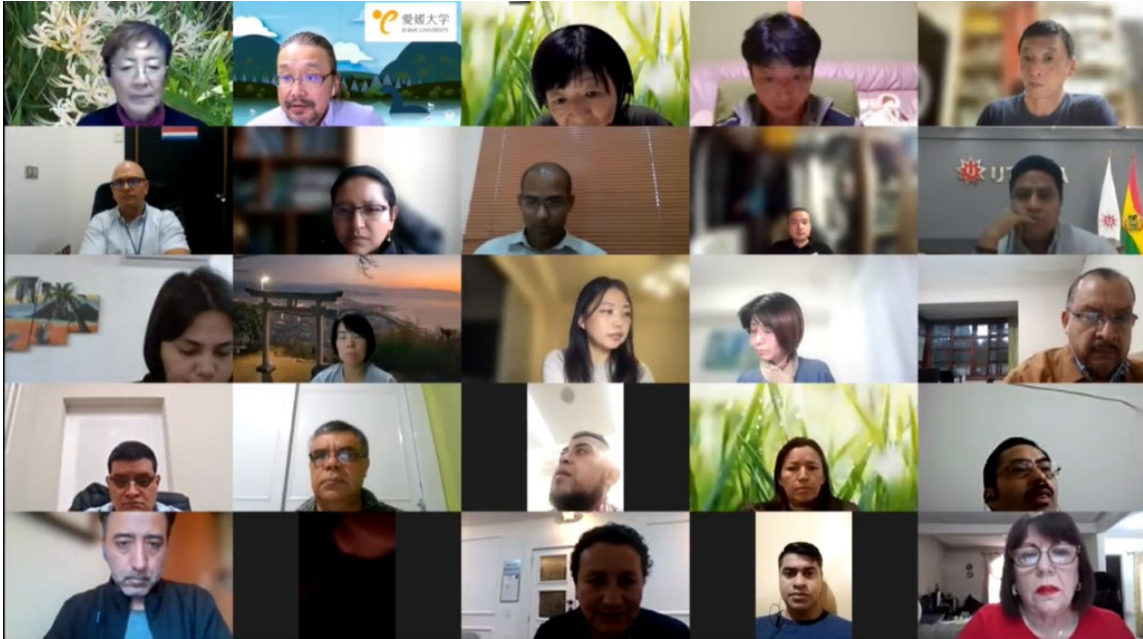
オンラインディスカッションの様子

#### (5) JICA 課題別研修

##### ○2022年度 JICA 課題別研修/地域アグリビジネス振興のためのフードバリューチェーン構築

2022年10月11日から11月11日まで、昨年度に引き続き中南米を対象にした課題別研修を実施しました。今年度は中南米のスペイン語圏9カ国から19名の研修員が参加。今回も新型コロナウイルスの影響等で訪日での研修実施が出来なかったため、前回同様オンラインでの実施となりました。前回ご協力いただいた企業様や団体様に加え、愛媛県内で畜産業や農業での6次産業化に成功されている企業様や団体様などにも新たにご協力いただき、県内のフードバリューチェーン構築の成功事例を紹介。

オンラインという非常に制限の多い条件の中で、できる限り参加者同士のコミュニケーションが深められるように、新たなオンラインツールを使用するなどの工夫を凝らしました。参加した研修員にとっては、本来の課題別研修のテーマ以外にも学びの多い研修になったのではないかと思います。



Zoom を使ったオンラインセッションの様子

○2022 年度 JICA 課題別研修/オンラインツール活用例 その1: Flip

JICA 課題別研修では、研修修了に向けて研修員は様々な課題をこなさなければなりません。今回も対面での研修ではないため、まずは自己紹介ビデオを作成してもらいました。中南米出身の研修員それぞれの地元の様子が伝わるような内容での自己紹介ビデオの作成が彼らに課された最初のミッションです。ビデオの提出・共有のため、Flip というツールを活用しています。

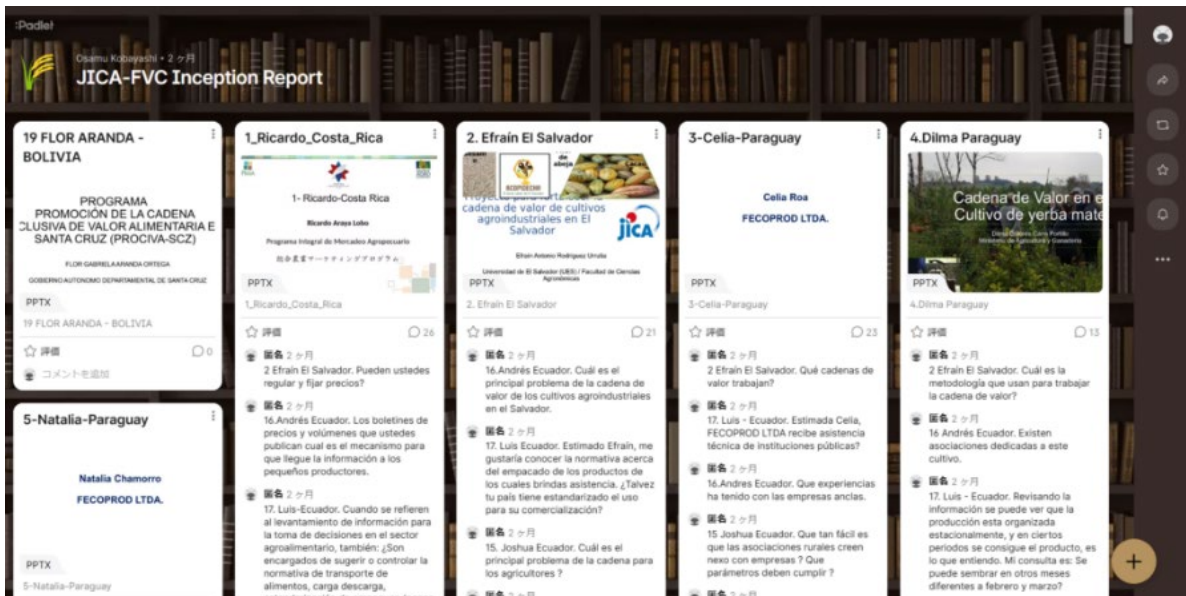
○2022 年度 JICA 課題別研修/オンラインツール活用例 その2: Miro

今回のように、オンラインでの研修を実施する際は、基本的に Zoom を使って講義を行います。会話やチャットをするだけであれば Zoom でもこなせますが、グループワークなどで意見を共有したりする際に有効なツールが Miro です。画面上の付箋に自分の意見などを書き込み、全員で共有することができます。もちろん全体での共同作業も可能です。



研修員が Miro 使って自分たちの意見を入力している様子

○ 2022 年度 JICA 課題別研修/オンラインツール活用例 その 3 : Padlet



研修中に Flip などを通して提出されたビデオや PowerPoint は、研修員同士で視聴が可能です。インセプションレポートやアクションプランなど、特に内容を共有してもらいたい提出物については、Padlet というツールを使ってそれぞれの感想を書き込んでもらいました。このツールを使えば、提出物ごとに参加者全体の質問や感想をすっきりとまとめることができます。



## 2-4 留学生就職促進プログラム推進室

留学生就職促進プログラム推進室 URL : <https://ryupro.isc.ehime-u.ac.jp/>

### (1) 2022 年度 留プロ開講式の開催

日時：令和4年4月25日（月）

概要：2022年度のプログラム開講式を対面とオンラインのハイフレックス形式で開催しました。受講生は、昨年秋に加わった1名と、この4月から新たに加わった9名のうち4名の、計5名が出席。国際連携推進機構の光信機構長、本プログラム推進室の伊月室長より、歓迎の挨拶があり、受講生、スタッフが一人ずつ自己紹介を行いました。全員参加とはなりませんが、これから共に学ぶ仲間が顔を合わせ、留プロ受講生として新たなスタートを切りました。



### (2) 留プロ授業風景

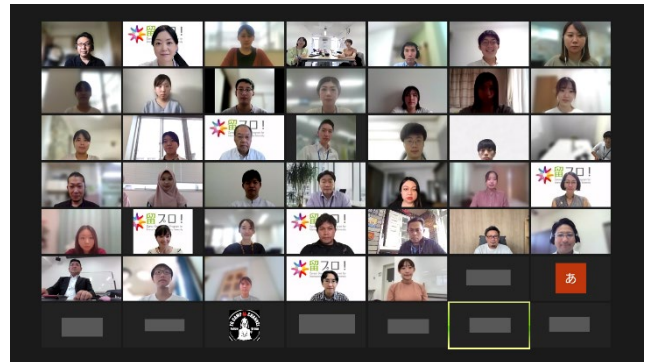
英語で研究を行う大学院生向けの日本語授業「ピア・ラーニング・セッション」の授業を覗いてみました。5月まで来日できなかった学生もやっと合流でき、全員で同じ教室で勉強しています。

今日は、「聴解」問題の授業でした。普段の研究活動では日本語を使う機会の少ないメンバーですが、ノートにびっしり漢字の練習をしてきていたり、JLPT受験に向けて準備を進めたりと、自主的に日本語の勉強もがんばっています。





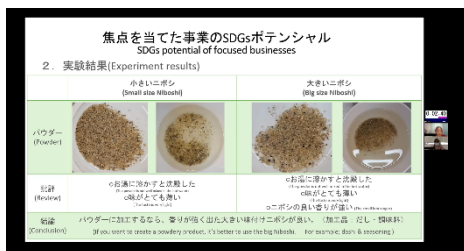
(3) 「留学生と日本人学生が共に学ぶ SDGs とビジネスソリューション」 成果発表会の開催  
 日時：令和4年9月13日（火）



概要：国際連携推進機構留学生就職促進プログラム推進室は、「留学生と日本人学生が共に学ぶ SDGs とビジネスソリューション」の授業の成果発表会をオンラインで開催し、受講生、企業、教職員など 57 人が参加しました。

本授業は、留学生、日本人学生、県内企業 7 社（株式会社愛媛 CATV、株式会社オカベ、株式会社 cloco、佐川印刷株式会社、ジャスティン株式会社、道後プリンスホテル株式会社、株式会社フェローシステム（50 音順））からの社員がチームを組み、講義での学びやグループワーク、企業でのインターンシップを通して、企業の SDGs 課題を発見し、その課題の解決に向けて探求する授業です。7 月～9 月にかけて行われた授業やインターンシップの成果発表会では、各チームの学生が発見した課題と、その解決策について発表を行いました。

成果発表会当日は、これまでメンターとして学生に関わった企業の社員と役員が、それぞれのチームの発表を「企業理解」、「課題の明確性」、「SDGs 達成へのインパクト」などの基準に基づいて採点しました。その結果、食材の新たな活用方法について提案した「オカベ



チーム」が第1位に選ばれました。第2位は、廃棄食材をテーマに朝食セットの提案をした「道後プリンスホテルチーム」、第3位は、プラスチック梱包材の代替案を提案した「ジャスティンチーム」となりました。

企業の方からは、「短い期間ではあったが、チームワークを活かしよくまとめられた」、「会社の可能性を感じてもらえたことが嬉しい」、「もっとデータに基づいた分析や、今までにないような提案があると良かった」といった感想がありました。学生からは、「発表の内容をもっと取捨選択すれば良かった」、「最初はコミュニケーションギャップを感じたが、役割を決めて各自努力した」といった声があり、現状や問題を深掘りすることの大切さや協同に求められるスキルについて学んだことがうかがえました。

当日は株式会社愛媛CATVの取材があり、「たうん広場」のニュースで放映されました。愛媛CATVコンテンツ（YouTubeチャンネル）にも掲載されていますので、是非ご覧ください。留学生就職促進プログラム推進室では、今後も、留学生、日本人学生がともに学び合い、企業の方とも交流できる機会を提供してまいります。

#### （4）卒業生と在学生の交流会の開催

日時：令和4年11月5日（土）



概要：愛媛大学国際連携推進機構留学生就職促進プログラム推進室では「卒業生と在学生の交流会」を開催しました。これは「留学生と日本人学生が共に学ぶキャリアビジョン形成」の授業の一環です。交流会には、本プログラムを受講し、卒業後、愛媛県内の企業で活躍する卒業生4人、在学生14人、教職員5人、合わせて23人が参加しました。はじめに、卒業生4人が講師として現在の仕事の内容や、やりがいと難しさについて発表し、在学生へ向けてアドバイスを送りました。その後、4つのグループに分かれ、グループセッションを行い、卒業生と在学生が自由に質問や意見交換しました。

卒業生からは「卒業しても勉強を続けることが大事。それが仕事にも役に立つ」、「分かりやすく、簡潔に、そして自分の意見や考えを含めて報告することが大切」、「わからないことをそのままにせず、必ず確認すること！」など、社会人ならではのアドバイスがあり、在学生は熱心に耳を傾けました。日本での就職を目指す在学生にとって、日本の企業で働く



先輩たちの生の声を聴ける貴重な機会となりました。

本推進室では、今後も地域ひいては国内で活躍できるグローバル人材を育てるとともに、日本で就職を目指す留学生の支援に努めてまいります。



#### (5) 留学生と企業の交流会及び高度外国人材セミナーの開催

日時：令和4年11月14日（月）

概要：国際連携推進機構留学生就職促進プログラム推進室では、ジェトロ愛媛との共催で「留学生と企業の交流会（第1部）」、「高度外国人材セミナー（第2部）」を開催しました。

第1部の交流会は、4年ぶりに対面での開催となり、本学の留学生20人、愛媛県・近隣県の企業8社の採用担当者など14人が参加しました。グループに分かれ、企業側、学生側から事前に集めた質問カードを引き、お互いに答えていく形で交流を行いました。交流会では、企業側からの「日本での就職に対して不安に思うことがあるか」、「どのようなサポートがあれば働きやすいか」といった質問に対し、留学生から「日本語のサポートや、社員同士で親睦を深める機会があると嬉しい」など



の意見が出ました。その他、留学生側から「採用された外国人はどのような業務を担当するのか」、「どのような分野に将来的に力を入れていくか」といった質問もあり、留学生にとって就職後の具体的なイメージをつかみ、企業・業界についてより深く学べる機会となりました。

第2部の企業を対象としたセミナーには、第1部に参加した企業の採用担当者と、第2部からのオンライン参加者を含めて、27人が参加しました。ジェトロ大阪本部の矢代淳子高度外国人材活躍推進コーディネーターが、日本企業が外国人材を採用するメリットについて、全国の成功・活躍事例などを交えながら講演しました。今後も、本推進室では、地域社会で活躍できるグローバル人材を育てるとともに、日本で就職を目指す留学生の支援に努めてまいります。

#### (6) 就活集中講座（全6回）の開催

日時：令和4年12月～令和5年1月

概要：12月～1月にかけて全6回行われた「外国人留学生のための就活集中講座」が本日最終回をむかえました。

これから就職活動が本格的に開始する学生たちが、面接の受け方や、履歴書の書き方、在留資格の変更など、実践的なスキルや知識を学びました。最終回となった第6回では、内定を獲得働き始める先輩留学生2人から実際の就職活動の経験談をお話いただきました。大変だったこと、留プロからのサポート、準備していてよかったことなど、具体的にアドバイスをいただきました。

昼間の開講だったため対面での参加者は少なかったですが、みなさん熱心に学んでいました。また、対面で参加できない学生へはアーカイブ動画を配信し、合計で24名が参加し



ました。

留プロでは、今後も日本での就職を目指す留学生を応援していきます。

第1回 日本企業で働く前に押さえておくべき在留資格の知識

第2回 就活プロセスと求人情報の入手方法

第3回 選ばれるES・履歴書の書き方

第4回 ビジネスマナー

第5回 面接・グループディスカッション

第6回 先輩に聞く！就活必勝法





(7) 2022 年度プログラム修了式の開催

日時：令和 5 年 2 月 27 日（月）



概要：第 15 期生となるプログラム生の修了式が 3 年ぶりに対面にて開催され、修了生 20 名のうち、旧プログラムの修了生 2 名、新プログラムの修了生 9 名、教職員 15 名 合計 26 名が参加しました。

光信国際連携推進機構長より、修了証書と記念品が授与されました。また、修了生のうち留学生には、毎年愛媛大学校友会より奨学金をいただいています。

修了生からは、留プロで学んだことや印象に残っている授業、先生方への感謝など心のこもったスピーチをいただきました。

卒業後日本で就職する人、大学院に進学する人、就職活動が始まり面接などに挑戦している人、自分のスキルや強みを活かして起業を目指す人など、これからの道は様々です。

困ったことや、話を聞いてほしいときは、いつでも留プロでお待ちしています。これからのみなさんの活躍を留プロ一同応援しています！



## 2-5 その他の国際連携推進機構の取組

### (1) 海外大学・協定校や駐日外国公館による愛媛大学訪問

#### ○駐日ベルギー王国特命全権大使来学

日時：令和4年5月9日（月）

概要：在日ベルギー王国大使館のロクサンヌ・ドゥ・ビルデルリング特命全権大使が来学され、仁科弘重学長を訪問されました。仁科学長から、愛媛大学のこれまでのベルギーとの交



流事例について紹介があると、ドゥ・ビルデルリング大使からも日本人学生にもっとベルギーへ来てほしいとの期待が寄せられました。また、大学間の交流だけでなく、カーボンニュートラルなど、日本とベルギー両国にとって共通の課題についても意見交換が行われ



ました。

現在、本学にはベルギーの協定校としてルーヴェン・カトリック大学理学部があり、大使は学長訪問の後、同大学に滞在した経験を持つ教員の多い本学理学部関係者との懇談にも参加されました。愛媛大学は、日本国内に所在する各国の在外公館とも連携し、国際交流を積極的に推進してまいります。





記念品交換



記念撮影

○在ルーマニア日本国大使館特命全権大使来学

日時：令和4年9月7日（水）

概要：在ルーマニア日本国大使館の植田浩特命全権大使が、仁科弘重学長を訪問されました。はじめに、仁科学長が歓迎の言葉を述べ、その後の懇談の場において、国際連携推進機構の隅田学副機構長から、本学のこれまでのルーマニアとの交流事例及び今後の交流計画について、紹介がありました。また、同機構の光信一宏機構長が「新型コロナウイルス感染症の影響で学生の海外派遣等の交流や、留学生の受入がストップしている状態であるため、規制が緩和され次第、国際交流を再開したい」と意気込みを述べました。

植田大使からは、本学とルーマニアのこれまでの交流について触れられ、日本とルーマニアの関係を深める素晴らしい事例として、引き続き良い関係を続けていただきたいとの期



待が寄せられました。短時間ではありましたが、終始和やかに活発な意見交換が行われました。これを機会に、今後もルーマニアと本学との交流がますます深まるものと期待しています。



記念品交換



記念撮影

○在京都フランス共和国総領事館の総領事来学

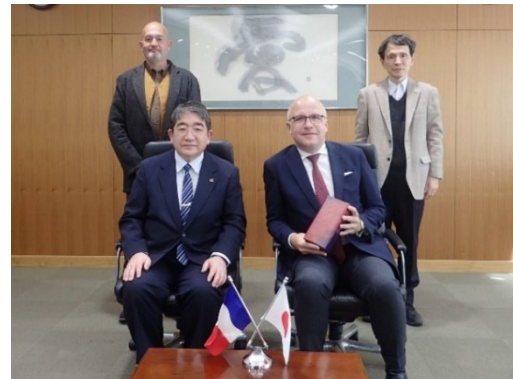
日時：令和4年10月31日（月）

概要：在京都フランス共和国総領事館のジュール・イルマン総領事が来学されました。

イルマン総領事は、仁科弘重学長を訪問され、フランスと日本における結婚や男女平等に関する考え方の違いやそれに影響される少子化問題、女性の働き方等、日本が抱える課題に関わる内容について、意見を交換されました。また、イルマン総領事から、フランス留学の相談窓口であるフランス政府留学局・日本支局の紹介があり、学生の積極的なフランス留学について、期待のお言葉がありました。

その後、愛媛日佛協会会長である教育学生支援機構共通教育センターのモヴェ・エリック准教授、先端研究・学術推進機構地球深部ダイナミクス研究センターのグレオ・ステューブ・ジョルジュ講師（愛媛日佛協会副会長）、法文学部の柳光子教授（愛媛日佛協会会員）と懇談されました。

続いて、イルマン総領事による講演会が行われ、フランスの文化・社会・教育・政治経済等について、ご講演いただきました。質疑応答では、参加した学生から多岐にわたる質問が出され、イルマン総領事は、これらの質問に一つ一つ丁寧に回答され「外国語は、相手に意図が通じさえすれば良い。間違いを恐れず、たくさん会話してください」と述べられました。最後に、学生に対し「是非フランス留学を経験してください」と勧めて講演会を締めく





くられました。

愛媛大学は、今後も、各国の在外公館とも連携し、学術・国際交流、海外留学のサポート等を行ってまいります。



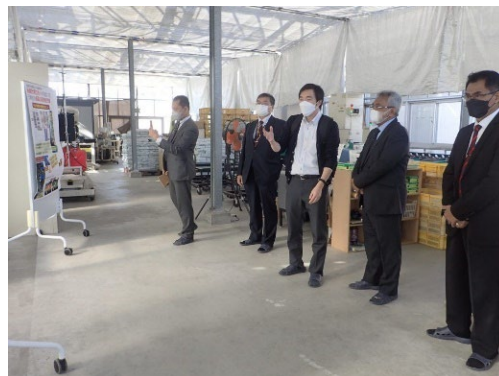
○インドネシアのガジャマダ大学から Djagal Wiseso Marseno 教授一行来学

日時：令和4年11月18日（金）

概要：協定校であるインドネシアのガジャマダ大学農業技術学部から Djagal Wiseso Marseno 教授、Adi DjokoGuritno 農業産業技術学科長、Agustinus Winarno 講師が来学しました。

はじめに、一行は農学部を訪問し、大学院農学研究科の山内聡研究科長らと会談を行い、その後、羽藤堅治学長特別補佐、大学院連合農学研究科の大上博基研究科長及び藤内直道助教の案内により、植物工場研究センターの視察を行いました。続いて、一行は学長表敬訪問を行い、仁科弘重学長、国際連携推進機構の光信一宏機構長、安原英明副機構長、アジア・アフリカ交流センターの小林修センター長、島上宗子副センター長と会談しました。一行から、ガジャマダ大学で展開している FabLab (Fabrication Laboratory) についての紹介もされ、終始活発な意見交換が行われました。

ガジャマダ大学と本学は、大学間協定のほか、香川大学・高知大学・ボゴール農業大学・ハサヌディン大学の日本とインドネシアの6大学でSUIJIコンソーシアム協定を、さらに本学大学院理工学研究科とガジャマダ大学工学部との間ではダブルディグリー覚書を締結



しています。コロナ禍以前は毎年度、90人程度の学生交流や、20人程度の教職員交流があり、コロナ禍になってからもオンラインでの交流を継続するなど、従来から大変活発な学術及び学生交流を続けています。

今回の訪問を通して、ガジャマダ大学との間で、学術交流・学生交流がより一層進展することが期待されます。



○ウェスレヤン大学の Judge Benjamin D. Turgano 学長らとフィリピン大学の Greg T. Pawilen 教授来学

日時：令和4年11月30日（水）

概要：フィリピンのウェスレヤン大学の Judge Benjamin D. Turgano 学長、Juan Jerome T. Malaca 副学長及び Christian Jan Robert S. Fausto 生涯学習センター長と本学の協定校であるフィリピン大学ロスバニョス校の Greg T. Pawilen 教授が来学されました。

Judge 学長らと Greg 教授は、国際連携推進機構アジア・アフリカ交流センターの教員ら、また、Greg 教授が本学大学院教育学研究科の卒業生であることから、当時交流のあった教員らと意見交換会を行いました。



意見交換会では、各大学の特长、両国間の交流状況、協定校等の紹介があり、国際連携推進機構の隅田学副機構長から、海外教育実習において、毎回、学生たちをあたたかく迎えてくれるフィリピンへの感謝の言葉の後「今後も、学生の海外派遣先として人気のフィリピンと良好な関係を継続していきたい」と今後の展望についての言葉がありました。これに対し、Judge 学長から「愛媛県の印象も良く、今回の訪問を契機に、今後の大学間交流に期待したい」と期待のお言葉がありました。意見交換会は、Greg 教授を中心に、懐かしい話題や今後の展望等、多くの話題で盛り上がりました。本学では、今後もフィリピンの教育機関とあらゆる分野で交流を推進してまいります。



○インドネシアのボゴール農業大学から Arif Satria 学長一行来学

日時：令和5年3月3日（金）

概要：インドネシアの協定校であるボゴール農業大学から Arif Satria 学長、Alim Setiawan 副学長、Yonny Koesmaryono 学術委員会委員長、Lien Herlina プログラム開発・教育工学機構長らの7人が来学しました。

まず、一行は大学院農学研究科を訪問し、山内聡研究科長らと会談を行い、その後、羽藤堅治学長特別補佐、高山弘太郎教授及び藤内直道助教の案内により、植物工場研究センターの視察を行いました。

続いて、ボゴール農業大学の卒業生で、現在、大学院連合農学研究科に在籍している留学生らと面会しました。Alim Setiawan 副学長と Yonny Koesmaryono 学術委員会委員長の2人は連合農学研究科の修了生で、終始和やかな雰囲気意見交換が行われ、留学生らにとっても大変貴重な場となりました。

その後一行は、本学本部へ移動し、仁科弘重学長、国際連携推進機構の光信一宏機構長、安原英明副機構長、小林修アジア・アフリカ交流センター長、工学部の Erni Johan 研究員と会談し、今後のスマート農業に関するコンソーシアム構築の可能性などについて話し合いが行われました。

ボゴール農業大学と本学は、大学間協定のほか、香川大学・高知大学・ガジャマダ大学・ハサヌディン大学を含む日本とインドネシアの6大学で SUIJI コンソーシアム協定を締結しています。

今回の訪問により、両大学間の連携が一層深まるとともに、今後の更なる国際連携・国際交流が発展することが期待されます。



○愛媛大学校友会インドネシア支部事務局長のシギト・ウィドド氏来学

日時：令和5年3月31日（金）

概要：愛媛大学校友会インドネシア支部事務局長のシギト・ウィドド (Sigit Widodo) 氏 (福助工業インドネシア取締役社長、本学大学院工学研究科1996年修了) が来学し、仁科弘重



学長、光信一宏副学長（国際連携推進機構長）を訪問されました。

シギト氏は、本学の同窓会組織である校友会インドネシア支部の活動のほか、本学を卒業した多くのインドネシア人留学生在が母国で活躍している状況を報告されました。そして、今後、本学が校友会インドネシア支部とも連携しながら、卒業した留学生とのネットワーク化を図っていくことを確認しました。

本学は、今後も国際連携の拠点国の一つであるインドネシアとの交流を促進していくのみならず、卒業した留学生に対するフォローアップの仕組みを強化してまいります。



記念撮影



話し合いの様子

## （2）外国派遣研究員/学生海外短期派遣・受入プログラム/学生の国際学会派遣

### ○愛媛大学外国派遣研究員（長期・短期・国際学会）制度

長期派遣 3 件、短期派遣 1 件が採択され旅費の支援を行いました。（長期派遣 1 件は、渡航期間短縮のため、短期派遣へ変更。）

### ○愛媛大学学生海外短期派遣・受入プログラム

コロナ禍の収束を見据えて、令和 4 年 5 月に学内の教職員及び学生等の海外渡航・渡日についての基準を緩和しました。それにより、感染防止対策を施したうえでの学生の海外短期派遣・受入プログラムが行われるようになりました。学生海外短期派遣・受入プログラムでは、学内で 22 件のプログラムが採択され、それらのプログラムにより 142 人の学生を海外へ派遣（うちオンラインでの派遣 38 人）、115 人の学生を海外より受入（うちオンラインでの受入 82 人）しました。

### ○愛媛大学学生海外派遣（国際学会参加）プログラム

学生の国際学会参加を支援するプログラムでは 11 人の学生が採択され、参加費の支援を行いました。

### (3) 愛媛県ベトナム経済交流ミッションに教員3人を派遣

日時：令和4年7月31日（日）～8月3日（水）

概要：愛媛県と愛媛ベトナム交流協会が「ベトナム経済交流ミッション」の訪問団を派遣したことに合わせて、愛媛大学から隅田学学長特別補佐（国際連携担当）、連合農学研究科の大上博基研究科長、沿岸環境科学研究センターの渡辺幸三教授の3人の教員をベトナムに派遣しました。

交流ミッションの訪問団は、8月1日（月）にベトナムに到着し、在ホーチミン日本総領事館を訪問した後、ベンチェ省に移動し、夕方に愛媛県とベンチェ省人民委員会との間の覚書締結式に参加しました。

翌日の8月2日（火）、本学から派遣した教員は、訪問団とは別に、ベンチェ省内の稲作・エビ養殖モデル地、また、気候変動の影響で海水遡上による塩害や海岸浸食の被害を受けた農地や果樹園を視察しました。塩害を受けた農地においては、灌漑排水を専門とする大上研究科長が、比較的すぐに対応できる対策等をアドバイスしました。



そして、8月3日（水）、ベンチェ省内に所在するベンチェ・カレッジ (Ben Tre College) を訪問し、Nguyen Van Huan 学長から同大学の紹介を受けた後、今後の連携協力についての話し合いを行いました。同大学からは本学に対して、学生の短期交流のほか、大学及びベンチェ省のスタッフとの学術交流の要望も出されました。

今回の訪問を契機として、ベンチェ省及びベンチェ・カレッジとの学術交流を進められるよう、愛媛県とも連携しつつ、引き続いて意見交換を行っていく予定です。

### (4) 愛媛県インドネシア経済交流ミッションに教員2人を派遣

日時：令和5年1月15日（日）～1月20日（金）

概要：愛媛県と愛媛県内経済団体等が令和5年1月15日（日）～1月20日（金）の日程で「インドネシア経済交流ミッション」の訪問団を派遣したのに合わせ、本学から国際連携推進機構アジア・アフリカ交流センターの島上宗子副センター長、社会共創学部の笠松浩樹准教授の2人の教員をインドネシアに派遣しました。



訪問団は、1月15日（日）にインドネシアに到着し、ミッション団結団式を行いました。翌16日（月）朝には、本学の元留学生が組織する校友会・インドネシア支部のシギト・ウイドド（Sigit Widodo）氏（福助工業インドネシア（株）取締役社長）等がジャカルタ滞在中の愛媛県知事を訪ね、産官学連携について懇談しました。現在、インドネシア国内の企業、大学等各機関で多くの同窓生が活躍しており、本学は両国・両機関の発展のため、今後より一層連携を深めていきたいと考えています。

17日（火）、本学から派遣した教員は、訪問団とは別に、ジョグジャカルタ特別州にあるガジャマダ大学を訪問し、SUIJI 事業関係者とのミーティングや、産学連携拠点「Fab Lab」の見学を行いました。今回の訪問により、SUIJI 事業や産学連携等で関係の深い同大学との、さらなる交流の促進につなげることができました。

18日（水）～20日（金）は再び訪問団と合流し、愛媛県とゴロンタロ州による「脱炭素社会実現のための都市間連携事業」に関する協議や視察に参加しました。本学はゴロンタロ大学と学术交流協定を締結しており、学術面から現実の環境問題解決や、人材育成に貢献しています。

愛媛大学は、国際交流活動を通じ、愛媛県や県内企業とともに、さらなる地域の国際化を推進したいと考えています。



(5) 愛媛・インドネシア友好協会

○インドネシア夏祭り 2022 の開催

日時：令和4年8月21日（日）

概要：在日インドネシア留学生協会（略称PPI）愛媛支部が主催する「インドネシア夏祭り 2022」が松山イスラム文化センター（MICC）にて開催されました。本行事は、8月17日のインドネシア独立記念日にあわせて、例年多くの一般の来場者をお迎えして開催されていましたが、本年度は新型コロナウイルスの感染再拡大の影響により、参加者をインドネシア留学生とその家族のみに限定し、約30名の参加者で実施されました。感染拡大を回避するため、従来実施されていたせんべい食いゲームやバキアックと呼ばれるムカデ競争などを取りやめ、クイズや子供たちのお絵描きなどの屋内イベントが、感染対策に十分配慮した上で実施されました。

久しぶりに集まった留学生たちは、お互いに相談しながらクイズに挑戦するなど、とても楽しそうな様子でした。来日して間もない学生やその家族にとっては、このイベントが他の学生や家族と交流する貴重な機会となったようで、松山での生活についての情報交換も行われていました。イベント終了後には、留学生とその家族らが作ったインドネシアの家庭料理が、お土産として配られました。コロナ前と比較すると、小規模な開催となりましたが、愛媛で暮らすインドネシア留学生やその家族らにとって、とても有意義な時間となったようです。



クイズ大会の様子(1)



クイズ大会の様子(2)





お絵描き大会の様子



お絵描き大会の発表

#### ○インドネシアスポーツ大会 PORMAS2022 の開催

日時：令和4年10月1日(土)、2日(日)、9日(日)

概要：在日インドネシア留学生協会(略称PPI)愛媛支部が主催する「インドネシアスポーツ大会 PORMAS2022」が松山青少年センターおよび石手川公園にて開催され、インドネシア人留学生のほか、県内外のインドネシア人研修生など約120名が参加しました。

本行事は、スポーツを通じてインドネシアからの留学生やその家族など県内外のインドネシア人のコミュニティと地域コミュニティとの絆を深めることを目的としており、愛媛・インドネシア友好協会は以前から本大会を後援してきました。

コロナ禍により、2019年11月以来約3年ぶりの実施となった本行事ですが、主催者が事前に実施した新型コロナ検査や当日の体温チェックなど、感染拡大防止に最大限の配慮をした上で開催されました。また、密になることを避けるため、種目ごとに開催日を分けて開催されました。(バドミントン(10/1)、フットサル(10/2)、マラソン(10/9))

当日は、各種目で白熱した競技が展開されましたが、休憩中には参加者の間で久々の再会を喜び、笑顔で会話がはずむ場面も見られました。日頃からチームとして練習を共にしてきた日本人も参加しており、日本とインドネシア両国の友好を深め合う場ともなりました。



(10/1) バドミントン競技の様子



(10/1) バドミントン競技参加者



(10/2) フットサル競技の様子



(10/9) マラソン競技の様子

### 3 研究・社会貢献活動

#### 3-1 国際教育支援センター

(1) 村上 和弘

##### 【講演・シンポジウム】

村上和弘：「国境の島・対馬と日韓交流」、坂の上の雲ミュージアム大学連携市民講座、2022年8月28日、於：坂の上の雲ミュージアム

高橋志野・村上和弘・Adriana Hidding：「留学生とのコミュニケーション」、マネジメント能力開発プログラム、2023年2月17日、於：愛媛大学

##### 【その他】

「国際教育支援センターにおけるコロナ化対応」（執筆担当）、『大学教育実践ジャーナル』20号(臨時増刊号)、pp. 29-32、2022年6月

宇和島南中等教育学校 UGI 事業 課題研究指導(2022年7月～2023年2月)

愛媛県の祭り・行事調査専門調査員(2022-2023年度)

(2) 高橋 志野

##### 【著書・論文・研究発表】

高橋志野・向井留実子・中村かおり・伊藤江美(2022)「「生活者としての外国人」の漢字字体習得に向けたKコードの活用」第57回日本語教育方法研究会 pp. 108-109

##### 【講演・シンポジウム】

高橋志野 「日本語教育学会 2022年度支部活動【四国支部】第2部：いろいろあるよ！四国の日本語教育・支援人材養成 各県の取り組み 愛媛県における地域日本語人材養成について」、日本語教育学会 2022年度支部活動【四国支部】、ハイブリッド、2022年9月3日

高橋志野・村上和弘・ヒディング・アドリアナ「留学生とのコミュニケーション」マネジメント能力開発プログラム、愛媛大学、2023年2月17日

##### 【報告・講演・社会貢献】

高橋志野「コロナ禍における日本人と留学生の関係構築を目指した日本語科目での実践と課題」中国・四国地区大学教育研究会日本語・日本事情分科会、オンライン、2022年6月11日



高橋志野「海外留学・研修のための危機管理」松山東校グローバル事業 GL 明教探求 第 1 回保健講座、愛媛県立松山東高等学校、2022 年 6 月 13 日

高橋志野「やさしい日本語について」 令和 4 年度 愛媛県市町係長級研修 第 92 期 (2022 年 10 月 7 日) 第 93 期 (2022 年 11 月 11 日) 第 94 期 (2021 年 12 月 16 日)、愛媛県研修所

高橋志野「日本語ボランティアの基礎知識—愛媛県今治市を中心に—」今治市国際交流協会主催にほんご支援ボランティア養成講座第 1 回、オンライン (今治市国際交流協会)、2022 年 11 月 24 日

高橋志野「やさしい日本語について」、愛媛県国際交流協会「やさしい日本語」にかかる普及啓発活動事業、愛媛県立松山東高等学校、2022 年 11 月 24 日

高橋志野「日本語ボランティアの基礎知識 その 2」今治市国際交流協会主催にほんご支援ボランティア養成講座第 4 回、オンライン (今治市国際交流協会)、2022 年 12 月 15 日

高橋志野「令和 4 年度 伊予市職員等人権・同和教育研修会 みんなで使ってみよう！やさしい日本語」主催：伊予市・伊予市教育委員会 共催：愛媛県人権教育協議会伊予市支部、伊予市役所、2023 年 1 月 13 日・24 日

高橋志野「日本・愛媛に住んでいる外国籍の人」愛媛県外国人介護人材支援センター 通訳ボランティアに関する意見交換会、愛媛県総合社会福祉会館、2023 年 2 月 1 日

高橋志野「地域日本語教育について知るセミナー 外国人との共生社会に踏み出す愛媛」愛媛県国際交流協会、ハイブリッド (愛媛県国際交流協会)、2023 年 2 月 26 日

日本語教育学会支部活動委員 四国支部 (日本語教育学会)

愛媛県地域日本語教育総合調整会議委員 (愛媛県)

愛媛県宇和島市地域日本語教室コーディネーター (宇和島市)

愛媛県外国人介護人材支援センター運営連携会議委員 (愛媛県外国人介護人材支援センター)

「やさしい日本語」普及啓発資料作成アドバイザー (愛媛県国際交流協会)

第 3 回愛媛県外国人技能実習生日本語作文コンクール審査員 (愛媛県中小企業団体中央会)

今治市国際交流協会主催第 3 回外国人によるスピーチコンテスト 審査員 (今治市国際交流協会) 2023 年 3 月 5 日 <https://www.youtube.com/watch?v=FYrzQ5IUW7Q>

【その他企画等】

「日本語教育学会 2022 年度春季大会参加報告会」日本語教育学会四国支部活動（共催：国際連携推進機構国際教育支援センター）企画・運営 2022 年 6 月 12 日  
[https://www.nkg.or.jp/event/.assets/s20220612\\_shikoku\\_02.pdf](https://www.nkg.or.jp/event/.assets/s20220612_shikoku_02.pdf)

高橋志野・築地伸美・西原桂・松原文子「やさしい日本語ワークショップ」地球人まつり@まつやま花園日曜市 2022（主催：愛媛県国際交流協会・松山国際交流協会）、2022 年 11 月 27 日

「日本語教育学会 2022 年度秋季大会参加報告会」日本語教育学会四国支部活動（共催：国際連携推進機構国際教育支援センター）企画・運営 2022 年 12 月 16 日  
[https://www.nkg.or.jp/event/.assets/20221216shikoku\\_hokoku.pdf](https://www.nkg.or.jp/event/.assets/20221216shikoku_hokoku.pdf)

令和 4 年度愛媛県国際交流協会助成事業「日本語教育人材のネットワーク形成」（主催：えひめ日本語教育人材ネット 共催：愛媛大学 国際連携推進機構 国際教育支援センター）企画協力 第 1 回「学習者のことばを引き出し、深くつながるための聞く力」講師：深江新太郎、オンライン、2022 年 7 月 30 日、第 2 回「文法偏重の日本語教育を見直してみよう」講師：柏谷涼介、オンライン、2022 年 11 月 23 日、第 3 回「地域と日本語教育のつながりを考えるー愛媛県における外国人受け入れ促進を目指してー」講師：新居みどり、(E. U. Regional Commons 3F、2023 年 1 月 9 日

(3) 伊月 知子

【講演・シンポジウム】

伊月知子：「外国人留学生の採用の現状と愛媛大学留プロの取組について～愛媛大学「愛媛の大学と企業が育てるグローバル人材育成プログラム」～」，令和 5 年 1 月愛媛経済同友会講演会，2023 年 1 月 20 日，於：ANA クラウンプラザホテル松山

伊月知子：「日本語を学ぶ外国人学生が見ている日本・日本人」，令和 4 年度現代教養講座（放送県民大学），愛媛県生涯学習センター，2022 年 12 月 10 日，於：愛媛県歴史文化博物館

伊月知子：「外国人留学生の採用状況と愛媛大学留プロの支援について」，令和 4 年度国際ビジネス支援講座，愛媛県産業貿易振興協会，2022 年 11 月 16 日，於：松山商工会議所

(4) ヒディング・アドリアナ

【著書・論文・研究発表】

Adriana Hidding 「Encouraging Critical Thinking in International Exchange -Introducing Japanese Culture and Society to International Students-」『大学教育実践ジャーナル』第22号、pp. 145-150, 2023年3月

【オンライン交流】

International Exchange through Webinars 1, Ehime, Hyderabad, Washington and Sacramento プログラムの実施 2022年5月26日.

International Exchange through Webinars 2, Ehime, Hyderabad, Washington and Sacramento プログラムの実施 2022年6月2日.

Ehime University Online Winter School プログラムの実施 2022年12月6, 7, 8, 日.

【講演・シンポジウム】

ヒディング・アドリアナ：医療通訳、MIC、2022年6月15日.

ヒディング・アドリアナ：「異文化コミュニケーションとSDG's」愛媛大学附属高等学校 高大連携授業「SDG's 伊豫学」2022年11月7日.

Adriana Hidding: “Onomatopoeia in Japanese Children’s Literature” Ehime University Online Winter School, 2022年12月7日.

講演会の開始、Jeffrey Dym: 77 Year Later, A Multifaceted Look at Hiroshima and Nagasaki, 2023年1月6日

村上和弘, 高橋志野, ヒディング・アドリアナ: 「留学生とのコミュニケーション」、マネジメント能力開発プログラム、2023年2月18日、於：愛媛大学

Adriana Hidding, “Glocal Waves of the Seto Inland Sea”, Lecture for University of Washington Bothell, 2023年3月19日

Adriana Hidding, “Satoyama Satoumi, The Japanese Countryside and Regional Revitalization”, Lecture for University of Washington Bothell 2023年3月21日



## 【その他】

四国遍路の魅力について考える、テレビ・ラジオ番組 NHK ひめポン! 2022 年 11 月 09 日

新日蘭蘭日辞典編集プロジェクト

### 3-2 アジア・アフリカ交流センター

#### (1) 小林 修

##### 【著書・論文・研究発表】

仲道雅輝, 井口梓, 小林修, 中村裕行, 富永真奈美, 徳田明仁, 今村健志 (2023) 学生広報アンバサダー制度の立ち上げと運用 -大学広報における学生による情報発信の取り組み- 大学教育実践ジャーナル, 第 22 号, P. 31-37

Osamu Kobayashi (2022) Education for sustainability in the curricular, co-curricular, and extra-curricular activities at Ehime University, Japan, INTERNATIONAL COLLOQUIUM ON HIGHER EDUCATION AND SUSTAINABILITY - ICHES “Universities Toward Sustainability”, South Africa (Online), Nov. 24, 2022

##### 【講演】

小林修: 「SDGs の観点から世界の情勢を地政学的に探究する学び～SDGs の達成に貢献する人材の育成をめざして～」, 愛媛県高等学校教育研究会地理・公民部会研究会, 松山市, 2022 年 5 月 27 日

小林修: 「SDGs 関連ネットデータで探る世界の中の日本の位置」, 台中科技大学日本経済学科特別講演, 台中科技大学主催 (オンライン), 2022 年 6 月 18 日

小林修: 「高校時代から自分の未来をつくる～SDGs に自ら取り組むことで!」, 附属高校文部科学省採択事業 WWL コンソーシアム構築支援事業「高大連携の国際化を通じた SDGs グローバル人材の育成」の教職員シンポジウム, 愛媛大学附属高校, 2022 年 6 月 27 日

小林修: 「海洋ごみ発生のメカニズムと現状」, 松山市 SDGs 推進協議会主催「SDGs カフェ」, 松山市, 2022 年 7 月 14 日

小林修: 「外国人留学生の国内就職と職場での活躍に向けて～外国人留学生の個性を活かしたダイバーシティ経営～」, 四国 I T 協同組合主催「組合等直面問題対応指導事業」, 松山市, 2022 年 8 月 25 日

小林修：「女性の IKIGAI 創出を Well-being 経営のレバレッジ・ポイントに」，松山市 SDGs 推進協議会，一般社団法人 社会的健康戦略研究所 Well-being 愛媛が共催した「SDGs×Well-being カンファレンス～愛媛の今 わたしたちの Well-being～」，松山市，2022 年 9 月 15 日

小林修：「みんなでやればできる！SDGs～地域の課題解決と可能性の追求に SDGs を活かす～」，西条市主催「LOVE SAIJO ビジネスコンテスト」特別講演，2022 年 10 月 12 日

小林修：「SDGs マインドを持ち合わせたグローバル人材の獲得が・・・「持続可能な SDGs 経営企業」となるための近道かもしれません！」，松山市 SDGs 推進協議会「SDGs カフェ」，松山市，2022 年 10 月 14 日

小林修：「これからの青少年教育施設に求められること～SDGs の取組を通して～」，中四国地区青少年教育施設連絡協議会主催「令和 4 年度 中四国地区青少年教育施設連絡協議会職員研修会」，大洲市，2022 年 11 月 8 日-9 日

小林修：「SDGs レポートと各種国際統計から観たアジアと日本の近未来」，台中科技大学 2022 年度ユーラシア国際講座「アジア共同体と日本のビジネス・文化」，台中科技大学（オンライン），2022 年 12 月 7 日

小林修：「いまなぜ SDGs？～私たちの未来を育てる活動として大切なこと～」，愛媛県教育委員会事務局社会教育課，保健福祉部生きがい推進局子育て支援課共催「令和 4 年度 放課後児童支援員等資質向上研修会」，松山市，2022 年 12 月 18 日

小林修：「高度外国人材（外国人留学生）が世界の経済成長を愛媛に呼び込む！」，愛媛県経済同友会意見交換会 2023，松山市，2023 年 1 月 20 日

小林修：「いまなぜ SDGs？～未来の建築が対応すべき自然環境～」，愛媛県建築士事務所協会主催 SDGs セミナー「SDGs の推進と地域材を活かした建築物」，松山市，2023 年 2 月 9 日

小林修：「目の前にいる未来を育てる～SDGs 貢献人材を育む時に伝えたいこと～」，内子町主催教員研修（幼稚園・小・中学校教諭、保育士対象），内子町役場，2023 年 3 月 15 日

小林修：「いまなぜ SDGs？行政職員として SDGs を自分事化する～グローバル課題を把握して地域の未来を考える～」，内子町主催役場職員研修（行政職員対象），内子町役場，2023 年 3 月 15 日

### 【社会貢献】

小林修：[砥部町総合計画とSDGsワークショップ]，砥部町職員研修，2022年5月24日，6月3日

小林修：「SDGsの全体像から学び、ビジネスへの導入を探る4回シリーズ～SDGsを理解し、自分のビジネスや会社に取り入れよう～」，ワクリエ新居浜主催「基礎からつかむSDGs×ビジネス 講義&ワークショップ」(全4回)，2022年9月9日，10月4日，11月1日，12月6日

小林修：「愛媛銀行主催「ひめ銀 ecHo の森」森林体験講座」，愛媛銀行主催，松山市，2022年12月17日

小林修：「四国ESDフォーラム2023」パネルディスカッション・ファシリテーター，四国地方ESD活動支援センター主催「四国ESDフォーラム2023」，新居浜市，2023年2月12日

小林修：「目の前の未来から～人づくり × ものづくり = 地域の未来づくり～」，さくら幼稚園職員研修，2023年3月14日

### 【特別講義】

小林修：「Beyond SDGs 2030 - SDGsから見た世界各国の今と，2030年以降の私たちの暮らし」，文部科学省「地域との協働による高等学校教育改革推進事業(グローバル型)事業」愛媛県立松山東高校課題研究，愛媛県立松山東高等学校，1回2時間，年間20回担当

小林修：「世界共通のゴール「SDGs」の達成に向かって～世界平和は「つながり」が見えるようになることから～」，愛媛県立今治北高等学校特別講義(オンライン)，2022年4月26日

小林修：「SDGsが示す私たち人類への宿題～気候変動，紛争の時代を生き抜き，人を助けられる人になるために～」，愛媛県立宇和島南中等学校特別講義(オンライン)，2022年6月2日

小林修：「小林 修：「SDGsを達成して実現する社会とwithコロナ時代に向かって」，愛媛県立宇和高校(特別講義)，2022年4月28日，5月26日，9月15日

小林修：「耳を澄ませば～年輪が語りかけること～」，東温市役所主催東温市役所主催とうおん e-program，東温市立上林小学校，2022年6月15日



小林修：「SDGs で大切にする多様性が世界を平和に導く」，日本赤十字社愛媛県支部が主催する高校生・中学生・小学生合同トレーニング，松山市，2022年7月30日

小林修：「いまなぜ SDGs? ～地方，地域の課題解決，可能性の追求に活かす～」，愛媛大学地域創生イノベーター育成プログラム（東予），2022年9月24日

小林修：「「坂の上の宇宙から眺める私たち人類の未来～世界共通の課題「SDGs」と解決のため明日から私たちにできること～」，坂の上の雲ミュージアム大学連携市民講座，2022年9月25日

小林修：「高校時代から自分の未来をつくる～SDGs に自ら取り組むことで！～」，附属高校高大連携事業「グローバルスタディーズ I 環境教育（実習）」，2022年11月30日

小林修：「愛媛から世界平和に貢献することで達成を目指すSDGs～愛媛県民として世界とつながり，世界をつなげる～」，愛媛県生涯学習センターコミュニティカレッジ現代・教養コース国際理解講座，2022年12月11日

## （2）島上 宗子

### 【著書・論文・研究発表】

島上宗子 2022 「愛媛大学×SDGs 第10回『農業遺産』を未来に活かす～「えひめ農業遺産でなんかしようや!の会」の取組から」『月刊愛媛ジャーナル』2022年12月、70-73頁

### 【講演・シンポジウム】

島上宗子 2022 オンライン・コメント「次世代に贈る！日本農業遺産・愛媛・南予の柑橘農業システム・フォーラム『南予のみかんはなぜすごい?』」2022年12月4日、八幡浜市民文化センター

### 【その他】

島上宗子 2022 「消費者と生産者をつなぐ：“つながり”という価値」JICA 課題別研修「地域アグリビジネス振興のためのフードバリューチェーン構築（A）」、オンライン

島上宗子 2022 子どものためのSDGs教室 第9回「パーム油とインドネシアの森・動物・暮らし」2022年12月 (<https://youtu.be/w19xWLdbG9Q>)

島上宗子 2023 子どものためのSDGs 教室 第10回「『おいしい』チョコレートを食べよう」  
2023年1月 (<https://youtu.be/NZzstvQaneQ>)

(3) 栗田 英幸

【著書・論文・研究発表】

栗田英幸「ウクライナ・ドンバス地方に見る『資源の呪い』とロシアのウクライナ侵攻」『愛媛経済論集』, vol. 42(1), pp. 1-20.

栗田英幸「南アフリカのアパルトヘイトと『資源の呪い』」『愛媛経済論集』, vol. 42(2, 3), pp. 1-25.

【講演・特別講義】

栗田英幸「モザンビークの眼を取り巻く環境 : 眼の疾患の現状と改善に向けた取り組み」『シンポジウム・モザンビークデー』（主催：えひめグローバルネットワーク）2022年10月2日

栗田英幸「資源の呪いとモザンビーク」『モザンビーク商工会議所講演会』（主催：モザンビーク商工会議所）（2022年10月28日（オンライン））

栗田英幸「A estratégia agrícola do Japão: Sexta industrialização e a sua aplicação no terreno（日本の農業戦略：6次産業化と現場への応用）」（ルリオ大学農学部）2023年3月10日

栗田英幸「A estratégia agrícola do Japão:A marca（日本の農業戦略：ブランド化）」（ルリオ大学農学部）2023年3月10日

栗田英幸「Importance of mathematics and foreign language(数学と外国語の重要性)」（マプト教育大学）2023年3月14日

【研修】

栗田英幸「Coordinador de tecnologías, mercados y la CVA（FVCのための技術と市場の管理）」JICA 課題別研修事業「地域アグリビジネス振興のためのフードバリューチェーン構築(A)」2022年9月30日（オンライン）

栗田英幸「What is sixth industrialization ? (6次産業化とは?)」 JICA 青年研修事業  
「農業・農村開発」 2023年1月26日 (オンライン)

栗田 英幸「How to make an action plan (アクションプランの作り方)」 JICA 青年研修事業  
「農業・農村開発」 2023年1月27日 (オンライン)

栗田 英幸「The need for institutional support (制度支援の必要性)」 JICA 青年研修事業  
「農業・農村開発」 2023年1月31日 (オンライン)

栗田 英幸「How to create a brand (ブランドの創り方)」 JICA 青年研修事業「農業・農村開発」  
2023年2月1日 (オンライン)

栗田 英幸「フィリピンのイチゴブランド化」(ルリオ大学農学部) 2023年3月9日

**【WEB記事】**

栗田 英幸「今週のフィリピン・ダイジェスト (7月30日～8月4日)」 Stop the Attacks Campaign, 2022年8月12日. <https://sac-japan.org/this-week-news-digest-001/>

栗田 英幸「今週のフィリピン・ダイジェスト (8月5日～8月12日)」 Stop the Attacks Campaign, 2022年8月12日. <https://sac-japan.org/this-week-news-digest-002/>

栗田 英幸「今週のフィリピン・ダイジェスト (8月13日～8月19日)」 Stop the Attacks Campaign, 2022年8月19日. <https://sac-japan.org/this-week-news-digest-003/>

栗田 英幸「今週のフィリピン・ダイジェスト (8月20日～8月26日)」 Stop the Attacks Campaign, 2022年8月26日. <https://sac-japan.org/this-week-news-digest-004/>

栗田 英幸「今週のフィリピン・ダイジェスト (9月24日～9月30日)」 Stop the Attacks Campaign, 2022年9月30日. <https://sac-japan.org/this-week-news-digest-005/>

栗田 英幸「今週のフィリピン・ダイジェスト (10月1日～10月7日)」 Stop the Attacks Campaign, 2022年10月7日. <https://sac-japan.org/this-week-news-digest-006/>

栗田 英幸「今週のフィリピン・ダイジェスト (10月8日～10月14日)」 Stop the Attacks Campaign, 2022年10月14日. <https://sac-japan.org/this-week-news-digest-007/>



栗田 英幸「今週のフィリピン・ダイジェスト（10月15日～10月21日）」Stop the Attacks Campaign, 2022年10月21日. <https://sac-japan.org/this-week-news-digest-008/>

栗田 英幸「今週のフィリピン・ダイジェスト（10月27日～11月4日）」Stop the Attacks Campaign, 2022年11月4日. <https://sac-japan.org/this-week-news-digest-009/>

栗田 英幸「今週のフィリピン・ダイジェスト（11月5日～11月11日）」Stop the Attacks Campaign, 2022年11月18日. <https://sac-japan.org/this-week-news-digest-010/>

栗田 英幸「今週のフィリピン・ダイジェスト（11月12日～11月18日）」Stop the Attacks Campaign, 2022年11月18日. <https://sac-japan.org/this-week-news-digest-011/>

栗田 英幸「今週のフィリピン・ダイジェスト（11月19日～11月25日）」Stop the Attacks Campaign, 2022年11月18日. <https://sac-japan.org/this-week-news-digest-012/>

栗田 英幸「今週のフィリピン・ダイジェスト（11月24日～12月2日）」Stop the Attacks Campaign, 2022年12月2日. <https://sac-japan.org/this-week-news-digest-013/>

栗田 英幸「今週のフィリピン・ダイジェスト（12月3日～12月9日）」Stop the Attacks Campaign, 2022年12月9日. <https://sac-japan.org/this-week-news-digest-014/>

栗田 英幸「今週のフィリピン・ダイジェスト（12月10日～12月16日）」Stop the Attacks Campaign, 2022年12月16日. <https://sac-japan.org/this-week-news-digest-015/>

栗田 英幸「今週のフィリピン・ダイジェスト（12月15日～12月23日）」Stop the Attacks Campaign, 2022年12月23日. <https://sac-japan.org/this-week-news-digest-016/>

栗田 英幸「今週のフィリピン・ダイジェスト（1月6日～1月13日）」Stop the Attacks Campaign, 2023年1月13日. <https://sac-japan.org/this-week-news-digest-017/>

栗田 英幸「今週のフィリピン・ダイジェスト（1月13日～1月19日）」Stop the Attacks Campaign, 2023年1月19日. <https://sac-japan.org/this-week-news-digest-018/>

栗田 英幸「深刻な状況が今なお続くボホール島活動家への脅迫」Stop the Attacks Campaign, 2023年1月27日.

栗田 英幸「今週のフィリピン・ダイジェスト (1月26日～2月2日)」Stop the Attacks Campaign, 2023年2月3日. <https://sac-japan.org/this-week-news-digest-019/>

栗田 英幸「今週のフィリピン・ダイジェスト (2月10日～2月16日)」Stop the Attacks Campaign, 2023年2月17日. <https://sac-japan.org/this-week-news-digest-020/>

栗田 英幸「今週のフィリピン・ダイジェスト (2月17日～2月23日)」Stop the Attacks Campaign, 2023年2月24日. <https://sac-japan.org/this-week-news-digest-020-2/>

栗田 英幸「今週のフィリピン・ダイジェスト (2月22日～3月2日)」Stop the Attacks Campaign, 2023年3月3日. <https://sac-japan.org/this-week-news-digest-021/>

栗田 英幸「今週のフィリピン・ダイジェスト (3月15日～3月22日)」Stop the Attacks Campaign, 2023年3月24日. <https://sac-japan.org/this-week-news-digest-022/>

## 4 国際連携推進会議

### 国際連携推進会議審議事項

○第1回 2022年4月19日(火) Microsoft Teams による会議

1. 留学生経費の配分について

○第2回 2022年5月24日(火) Microsoft Teams による会議

1. 令和3年度教育の内部質保証に係る自己点検・評価の実施について
2. 愛媛大学学生海外派遣(長期)プログラム実施要項の改正について

○第3回 2022年6月21日(火) Microsoft Teams による会議

1. 愛媛大学における渡日前入学許可制度に係る検定料不徴収取扱規程の改正について
2. 国立大学法人愛媛大学大学院理工学研究科と中国東北大学冶金学院との学术交流に関する協定書(部局間)締結について
3. 国立大学法人愛媛大学沿岸環境科学研究センターとキョンヒ大学理学部生物学科との学术交流に関する部局間協定書の更新について
4. 全州大学校(韓国)との学术交流協定の終了について

(人事審議事項)

1. 特任教授の称号付与に係る教員選考委員会の設置について

○第4回 2022年7月12日(火) Microsoft Teams による会議

1. 国際交流協定への電子サイン導入と国立大学法人愛媛大学国際交流協定取扱要領の一部改正について
2. 国立大学法人愛媛大学理工学研究科(理)と南京大学化学化工学院(中国:国)との学生交流覚書の締結について
3. 愛媛大学大学院理工学研究科と韓国地質資源研究院気候変動対策部門との学术交流に関する協定(部局間)の更新について
4. 全州大学校(韓国)との学术交流協定の終了について

○第5回 2022年8月23日(火) Microsoft Teams による会議

1. 国立大学法人愛媛大学と韓瑞大学校(韓国)との学术交流に関する大学間協定等の更新について



2. 2022 年秋御幸学生宿舎・国際交流会館の入居選考について  
(人事審議事項)

1. 特任教授の称号付与について

○第 6 回 2022 年 9 月 13 日(火) Microsoft Teams による会議

1. 国立大学法人愛媛大学沿岸環境科学研究センターとカセサート大学水産学部 (タイ)との部局間学術交流協定及び学生交流に係る覚書の締結について
2. 国立大学法人愛媛大学プロテオサイエンスセンターとオーストラリア・ウィーハイとの学術交流に関する部局間協定の締結について
3. 国立大学法人愛媛大学プロテオサイエンスセンターとオーストラリア・バーネット研究所との学術交流に関する部局間協定の締結について

○第 7 回 2022 年 10 月 18 日(火) Microsoft Teams による会議

1. 地球深部ダイナミクス研究センターとストーンブルック大学鉱物物性研究施設との学術交流協定の更新について
2. 地球深部ダイナミクス研究センターとシカゴ大学地球科学放射光コンソーシアムとの学術交流協定の更新について
3. 地球深部ダイナミクス研究センターと国立成功大学地球科学研究所との学術交流協定の更新について
4. 地球深部ダイナミクス研究センターとバイロイト大学バイエルン地球科学研究所との学術交流協定及び学生交流に係る覚書の更新について
5. 地球深部ダイナミクス研究センターとオーストラリア国立大学地球科学研究所との学術交流協定の更新について
6. 令和 4 年度後学期留学生経費の配分案について

○第 8 回 2022 年 11 月 15 日(火) Microsoft Teams による会議

1. 国立大学法人愛媛大学大学院理工学研究科とノン・ラム大学生物工学環境研究所 (ベトナム：国)との学術交流協定の終了について
2. トビタテ！留学 JAPAN 新・日本代表プログラム第 15 期募集について
3. 国際交流協定校の開拓支援事業について

○第9回 2022年12月20日(火) Microsoft Teams による会議

1. 国立大学法人愛媛大学プロテオサイエンスセンターとケニア・マウントケニア大学との学術交流に関する部局間協定の締結について
2. 愛媛大学大学院農学研究科とガジャマダ大学農学技術部（インドネシア：国）とエスビー食品株式会社との学術交流に関する部局間協定の締結について
3. 国立大学法人愛媛大学学生派遣(国際学会参加)プログラム実施要項の新規制定について
4. 国費留学生の奨学金支給期間延長申請に係る推薦順位の決定について

○第10回 2023年1月24日(火) Microsoft Teams による会議

1. 2023年度大学推薦による国費留学生（一般枠）の推薦について  
(人事審議事項)
1. 令和5年度特定教員の任用（更新）について

○第11回 2023年2月21日(火) Microsoft Teams による会議

1. 国立大学法人愛媛大学沿岸環境科学研究センターとノン・ラム大学生物工学環境研究所（ベトナム：国）との学術交流協定の更新について
2. 国立大学法人愛媛大学沿岸環境科学研究センターとダッカ大学生物学部（バングラデシュ：国）との学術交流協定の新規締結について
3. 国立大学法人愛媛大学沿岸環境科学研究センターとマウラナ・バーシャニ科学技術大学生命科学部（バングラデシュ：国）との学術交流協定の新規締結について
4. SUIJI サービスラーニング・プログラム(SUIJI-SLP)覚書の変更について
5. 2023年春御幸学生宿舎・国際交流会館の入居選考について
6. 愛媛大学国際連携推進機構におけるテニユア資格審査実施細則の制定について

○第12回 2023年3月14日(火) 10:30~11:05 Microsoft Teams による会議

1. 国立大学法人愛媛大学と国立台中科技大學（台湾：国）との学術交流に関する大学間協定等の締結について
2. 国立大学法人愛媛大学とインドネシア国立研究革新庁（インドネシア：国）との学術交流に関する大学間協定の締結について
3. 国立大学法人愛媛大学とワシントン大学バゼル校（アメリカ：国）との学術交流に関する大学間協定の更新について
4. JICA 研修員（学位課程就学者）受入に係る独立行政法人国際協力機構と国立大学法人

愛媛大学との覚書の更新について

5. 令和5年度 JICA 長期研修員留学生受入れに係る経費配分について  
(人事審議事項)

1. 客員教授の称号付与（更新）について

## 5 資料

外国人留学生受入状況

国際交流協定締結状況

愛媛大学国際連携推進機構規則

愛媛大学国際連携企画室規程

愛媛大学国際教育支援センター規程

愛媛大学アジア・アフリカ交流センター規程

愛媛大学国際連携推進機構国際連携推進会議規程

愛媛大学国際交流奨学金規程

愛媛大学海外サテライトオフィス設置要項

愛媛大学地域共創コンソーシアム留学生就職促進プログラム協議会規程

愛媛大学地域共創コンソーシアム留学生就職促進プログラム推進室規程





国際交流協定締結状況

(令和5年3月末現在)

国名	締結先機関	中心部局	初回締結日	直近発効日	有効期限	覚書	協定内容
中国	西南大学	農学部	1985/11/25	2006/11/15	-	○	①教育・研究用刊行物、その他の資料の交換 ②教職員、研究者及び学生の交流（授業料不徴収） ③共同研究の実施
中国	遼寧師範大学	教育学部	1986/11/7	1986/11/7	-	○	①学術資料、刊行物及び学術情報の交換 ②教員及び研究者の交流 ③学生の交流（授業料不徴収） ④共同研究の実施
イギリス	エセックス大学	国際連携推進機構	1990/8/1	1990/8/1	-	-	①教員、研究者及び学生の交流 ②教育・研究資料、刊行物及び学術情報の交換 ③共同研究及び研究会等の企画実施
アメリカ合衆国	カリフォルニア大学デービス校	医学部	1991/4/5	1991/4/5	-	-	①教員、研究者及び学生の交流 ②教育・研究資料、刊行物及び学術情報の交換 ③共同研究及び研究会等の企画実施
中国	泰山医学院	医学部	1992/9/27	2015/12/25	2020/12/24	-	①学術資料、刊行物及び学術情報の交換 ②教員・研究者及び学生の交流 ③看護婦及びその他の医療従事者の交流 ④共同研究の実施
ブラジル	パライバ大学	工学部	1995/8/11	2003/11/13	-	○	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教育・研究者及び学生の交流（授業料不徴収） ③共同研究及び研究会等の計画・実施
イタリア	ローマ大学 “トールベルガータ”	工学部	1995/9/26	2020/6/14	2025/6/13	-	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教育・研究者及び学生の交流（授業料不徴収） ③共同研究及び研究会の実施
中国	汕頭大学	医学部	1996/5/2	1996/5/2	-	-	①学術資料、刊行物及び学術情報の交換 ②教職員、研究者及び学生の交流 ③国際的な共同研究等の実施
中国	復旦大学	教育学部	1996/6/19	1996/6/19	-	-	①学術資料、刊行物及び学術情報の交換 ②教職員、研究者及び学生の交流 ③共同研究等の実施
アルゼンチン	ブエノスアイレス大学	農学部	1997/2/10	1997/2/10	-	-	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教員、研究者及び学生の交流 ③共同研究等の実施
デンマーク	オーフス大学	医学部	1997/7/10	1997/7/10	-	-	①教育、研究者及び学生の交流 ②学術資料、刊行物及び学術情報の交換 ③共同研究の実施
中国	内蒙古農業大学	農学部	1998/2/3	1998/2/3	-	○	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教員・研究者及び学生の交流（学位取得目的以外の学生の授業料不徴収） ③共同研究等の実施
中国	武漢大学	農学部	1998/10/26	1998/10/26	-	-	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教員・研究者及び学生の交流 ③共同研究等の実施 ④学術会議の開催
中国	中国人民大学	法文学部	1998/12/14	1998/12/14	-	-	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教員・研究者及び学生の交流 ③共同研究等の実施
中国	中国医科大学	医学部	1999/1/18	1999/1/18	-	○	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教員、研究者及び学生の交流（授業料不徴収） ③共同研究等の実施
中国	廣東医学院	医学部	1999/11/22	1999/11/22	-	-	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教員、研究者及び学生の交流 ③共同研究等の実施
中国	大連医科大学	医学部	2000/7/21	2021/6/8	2026/6/7	[○]	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教員・研究者及び学生の交流 ③共同研究等の実施
中国	清華大学	理学部	2000/9/25	2000/9/25	-	○	①教育と学術の資料、刊行物及び学術情報等の交換 ②教員・研究者及び学生の交流（授業料不徴収） ③共同研究等の実施
アメリカ合衆国	ワシントン大学バセル校 (UWB)	国際連携推進機構	2003/2/4	2018/5/18	2023/5/17	-	1. 共同研究活動、発表および文献の交換 2. 講義、講演および経験共有のための研究者の相互招聘 3. 会議、研究討論会およびシンポジウムへの研究者の相互招聘 4. 両大学が興味を有する分野における情報交換 5. 教育、指導および研究のための教員および学生の交流
韓国	韓瑞大学校	法文学部	2003/2/25	2023/2/25	2028/2/24	○	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教員・研究者及び学生の交流 ③共同研究等の実施

国名	締結先機関	中心部局	初回締結日	直近発効日	有効期限	覚書	協定内容
ブラジル	カンピナグランデ大学	工学部	2003/11/13	2003/11/13	-	○	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教育・研究者及び学生の交流（授業料不徴収） ③共同研究及び研究会等の計画・実施
フランス	ブルゴーニュ大学	国際連携推進機構	2003/12/17	2018/10/1	2023/9/30	○	・教員・研究者の交流 ・学生の交流（受入大学の条件を満たしていること） ・生涯学習の枠組みでの交流 ・両大学の教員、研究者、大学院生を含む関係者により企画された研究プログラムの遂行（必要に応じ国際的な機関の研究員の参加を要請することができる） ・研究会、会合、セミナーの共同開催 ・研究、学術情報の交換 ・学生、教員、研究者の研修 ・出版物及びその他の資料の交換 ・上記目的達成のため有益と思われるその他の協力活動
トルコ	チャナッカレ・オンセキズマルト（3月18日）大学	国際連携推進機構	2004/3/18	2019/3/18	2024/3/17	○	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教員・研究者及び学生の交流 ③共同研究等の実施
中国	浙江工商大学	法文学部	2005/2/22	2020/2/22	2025/2/21	○	①教育と学術の資料、刊行物及び学術情報等の交換 ②教員・研究者及び学生の交流（授業料不徴収） ③共同研究等の実施
ドイツ	オッフエンブルク工科大学	工学部	2005/5/5	2020/5/5	2025/5/4	○	①教育・研究用の刊行物及び情報の交換 ②教員・研究者及び学生の交流（授業料不徴収） ③共同研究等の実施
ドイツ	フライブルク大学	法文学部	2005/6/7	2020/6/7	2025/6/6	○	①教育と学術の資料、刊行物及び学術情報等の交換 ②教員・研究者及び学生の交流（授業料不徴収） ③共同研究等の実施
韓国	忠南大学校	国際連携推進機構	2005/7/6	2020/7/6	2025/7/5	○	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教員・研究者及び学生の交流 ③共同研究等の実施
イギリス	連合王国INTOマンチェスター	法文学部	2005/8/18	2015/10/19	2020/10/18	○	①教育・研究用の刊行物及び情報の交換 ②教員・研究者及び学生の交流 ③共同研究等の実施
日本	独立行政法人国際協力機構 四国支部（JICA四国）	国際連携推進機構	2006/3/16	2021/4/15	2026/3/31	-	開発途上国への国際協力の実施及び国際協力に資する人材の育成等を目的として、相互の協力可能な分野において連携を推進するため、本覚書を締結する。 （1） 大学における国際協力に関連する講義等の実施 （2） 開発途上国の要請に基づく大学におけるJICA研修員の受入及びそのための協力 （3） JICA四国での実習（インターンシップ）の実施 （4） 教員、職員等（以下「教職員等」という。）のJICA事業専門家、及び調査団への派遣 （5） JICAの事業と連携した大学による教育活動、シンポジウム、セミナー等の実施及びJICA職員の参加 （6） JICAの事業と連携した大学による調査研究活動を実施する上でのJICAの支援 （7） 施設の相互利用促進 （8） 前各号に掲げるもの他、双方が合意する事項
台湾	義守大学	法文学部	2006/4/27	2021/4/27	2026/4/26	○	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教員・研究者及び学生の交流（授業料不徴収） ③共同研究・教育の実施
ネパール	トリブバン大学工学校	工学部	2006/5/28	2021/5/28	2026/5/27	○	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教員・研究者及び学生の交流 ③共同研究・研究会等の実施
ネパール	ネパール工科大学	工学部	2006/5/28	2021/5/28	2026/5/27	○	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教員・研究者及び学生の交流 ③共同研究・研究会等の実施
ネパール	ブルバンチャル大学	法文学部	2006/5/28	2006/5/28	-	-	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教員・研究者及び学生の交流 ③共同研究等の実施
ベトナム	ベトナム国家大学（VNU） 科学大学	CMES	2006/10/6	2021/10/6	2026/10/5	-	①教育・研究用の刊行物及び情報の交換 ②教員・研究者及び学生の交流 ③共同研究、研究会等の実施
インドネシア	国立ゴロンタロ州大学	社会共創学部	2007/3/16	2022/3/16	2027/3/15	○	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教職員・研究者及び学生の交流 ③共同研究・教育の実施
インドネシア	ハサヌディン大学（UNHAS）	農学部	2007/4/6	2022/4/6	2027/4/5	○	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教職員・研究者及び学生の交流 ③共同研究・成果の公開 ④両者が合意したその他の学術交流
インドネシア	ガジャマダ大学（UGM）	農学部	2007/5/15	2022/5/15	2027/5/14	○	①学術資料、出版物の交換 ②教職員・研究者及び学生の交流 ③共同研究・成果の公開

国名	締結先機関	中心部局	初回締結日	直近発効日	有効期限	覚書	協定内容
アメリカ合衆国	シカゴ大学	GRC	2008/3/19	2023/3/19	2028/3/18	-	①教員・研究者・職員及び学生の交流 ②教育・研究用の刊行物及び情報の交換 ③共同研究、研究会の計画・実施
アメリカ合衆国	ストーニーブルック大学	GRC	2008/3/19	2023/3/19	2028/3/18	-	①教員・研究者・職員及び学生の交流 ②教育・研究用の刊行物及び情報の交換 ③共同研究、研究会の計画・実施
台湾	国立成功大学	GRC	2008/3/19	2023/3/19	2028/3/18	-	①教員・研究者・職員及び学生の交流 ②教育・研究用の刊行物及び情報の交換 ③共同研究、研究会の計画・実施
ドイツ	バイロイト大学	GRC	2008/4/7	2018/4/7	2023/4/6	○	①教員・研究者・職員及び学生の交流 ②教育・研究用の刊行物及び情報の交換 ③共同研究、研究会の計画・実施
ベトナム	ノン・ラム大学	CMES	2008/4/24	2018/4/24	2023/4/23	-	①教員・研究者・職員及び学生の交流 ②教育・研究用の刊行物及び情報の交換 ③共同研究、研究会の計画・実施
オーストラリア	オーストラリア国立大学	GRC	2008/5/20	2018/5/20	2023/5/19	-	①教員・研究者・職員及び学生の交流 ②教育・研究用の刊行物及び情報の交換 ③共同研究、研究会の計画・実施
インドネシア	インドネシア技術評価応用 庁	CMES	2008/5/26	2018/5/26	2023/5/25	-	①教員・研究者・職員及び学生の交流 ②教育・研究用の刊行物及び情報の交換 ③共同研究、研究会の計画・実施
台湾	国立政治大学 (NCCU)	国際連携推進機構	2008/10/9	2018/10/9	2023/10/8	○	学生、教職員及び研究者の交流、学術資料の交換、その他の相互理解と協力を推進するための活動
インドネシア	ボゴール農業大学	農学部	2008/12/18	2018/11/24	2023/11/23	○	①学術資料、出版物の交換 ②教職員・研究者及び学生の交流（授業料不徴収） ③共同研究・成果の公開 ④両者の合意したその他の活動
中国	長江大学	農学部	2009/2/19	2018/12/27	2023/12/26	○	①学術資料、出版物の交換 ②教員・研究者及び学生の交流（授業料不徴収） ③共同研究等の実施
モザンビーク	ルリオ大学	国際連携推進機構	2009/3/9	2018/11/14	2023/11/13	-	①教官、研究者、職員及び学生の交流 ②学術資料及び出版物の交換 ③共同研究及びその成果の公開
中国	中国地質大学	GRC	2009/5/15	2019/5/15	2024/5/14	○	①教員・研究者・職員及び学生の交流（授業料不徴収） ②教育・研究用の刊行物及び情報の交換 ③共同研究、研究会の計画・実施
インドネシア	バンドン工科大学	社会共創学部	2009/7/21	2019/5/28	2024/5/27	○	①教員・研究者・職員及び学生の交流（授業料不徴収） ②教育・研究用の刊行物及び情報の交換 ③共同研究、研究会の計画・実施
中国	韓山師範学院	国際連携推進機構	2009/9/17	2019/9/17	2024/9/16	○	①教員・研究者・職員及び学生の交流（授業料不徴収） ②教育・研究用の刊行物および情報の交換 ③共同研究、研究会等の実施
台湾	国立台湾海洋大学	CMES	2010/5/4	2020/5/4	2025/5/3	-	①教員・研究者及び学生の交流 ②教育・研究用の刊行物及び情報の交換 ③共同研究、研究会等の計画・実施
中国	中央民族大学	国際連携推進機構	2010/6/17	2020/6/17	2025/6/16	○	①教員・研究者・職員及び学生の交流（授業料不徴収） ②教育・研究用の刊行物および情報の交換 ③共同研究、研究会等の実施
中国	首都経済貿易大学	国際連携推進機構	2010/6/18	2020/8/25	2025/8/24	○	①教員・研究者・職員及び学生の交流（授業料不徴収） ②教育・研究用の刊行物および情報の交換 ③共同研究、研究会等の実施
韓国	蔚山大学校	国際連携推進機構	2010/7/21	2020/7/21	2025/7/20	○	①教員・研究者及び学生の交流（授業料不徴収） ②共同研究の実施 ③教育・研究用の刊行物および情報の交換
アメリカ合衆国	カレッジ・オブ・レイク・ カウンティ (CLC)	国際連携推進機構	2010/8/17	2020/9/16	2025/9/15	○	①教職員の交流 ②学生交流 ③教育プログラムや授業の開発協力 ④教員の専門的開発活動の開発 ⑤学術的事項に関する相互の興味に基づく他の活動
インドネシア	ハサヌディン大学 (UNHAS)	工学部	2011/3/2	2022/3/9	2027/3/8	-	(a) 教育と研究 (b) 教員の研修 (c) 教員の交流 (d) 学生の交換留学 (e) 学術資料や出版物の交換



国名	締結先機関	中心部局	初回締結日	直近発効日	有効期限	覚書	協定内容
中国	上海師範大学	国際連携推進機構	2011/3/21	2021/3/21	2026/3/20	○	①教員・研究者・職員および学生の交流（授業料不徴収） ②教育・研究に係る刊行物および情報の交換 ③共同研究、研究会等の計画・実施
台湾	国立高雄大学（NUK）	国際連携推進機構	2011/4/30	2021/4/30	2026/4/29	○	①学生の交流（授業料不徴収） ②教員及び職員の交流 ③学術資料、出版物及び情報の交換 ④共同研究及び研究会議 ⑤遠隔教育
ベトナム	ベトナム国家大学（VNU） 科学大学	理工学研究科（理）	2011/5/10	2021/8/5	2026/8/4	○	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教員・研究者・職員及び学生の交流 ③共同の研究プロジェクト及びシンポジウムの実施
アメリカ合衆国	ルイジアナ大学モンロー校 （ULM）	国際連携推進機構	2012/3/5	2022/3/5	2027/3/4	○	（1）学生の交流（授業料不徴収） （2）教員及び研究者の交流 （3）共同研究及び共同開発
スウェーデン	ルンド大学	理工学研究科（理）	2012/3/5	2022/3/2	2027/3/1	○	（1）学術資料及び出版物の交換 （2）教員・研究者・職員及び学生の交流 （3）共同の研究プロジェクト及びシンポジウムの実施 （4）両者が合意したその他の学術交流
中国	桂林理工大学	国際連携推進機構	2012/3/14	2022/3/14	2027/3/13	○	（1）教員・研究者・職員及び学生の交流（授業料不徴収） （2）教育・研究に係る刊行物及び情報の交換 （3）共同研究、研究会等の計画・実施
中国	天津外国語大学	国際連携推進機構	2012/5/2	2022/5/2	2027/5/1	○	（1）教員・研究者・職員及び学生の交流（授業料不徴収） （2）教育・研究に係る刊行物及び情報の交換 （3）共同研究、研究会等の計画・実施
中国	吉林大学	国際連携推進機構	2012/5/4	2022/5/4	2027/5/3	○	（1）教員・研究者・職員及び学生の交流（授業料不徴収） （2）教育・研究に係る刊行物及び情報の交換 （3）共同研究、研究会等の計画・実施
台湾	国立陽明交通大学	理工学研究科（工）	2012/8/28	2021/10/15	2026/10/14	○	（1）教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 （2）教員・研究者・職員及び学生の交流 （3）共同研究及び関連活動の計画・実施
日本	松山東警察署	国際連携推進機構	2012/12/21	2012/12/21	-	-	連携協議会を設置し、その決定事項の実施について協力する。
韓国	慶熙（キョンヒ）大学	CMES	2013/1/13	2022/12/27	2027/12/26	-	①教育・研究の協力促進に係る教員の相互交流 ②学部生及び大学院生の教育プログラムへの参加並びに特に優れた大学院生の研究への参加（学生交流） ③教育・研究に係る学術刊行物及び情報の交換 ④上記項目を強化するための、その他種々の活動の推進
韓国	韓国安全性評価研究所 （KIT）	CMES	2013/3/6	2020/4/7	2025/4/6	-	（1）教員、研究者及び学生の交流 （2）教育・研究に係る刊行物及び情報の交換 （3）共同研究、研究会等の計画・実施
バブアニューギニア	バブアニューギニア国立医学研究所（PNGIMR）	PROS	2013/6/24	2018/6/24	2023/6/23	-	（1）教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 （2）教員・研究者・職員及び学生の交流 （3）共同研究及び関連活動の計画・実施
中国	中国海洋大学	CMES	2013/7/2	2018/6/26	2023/6/25	-	（1）教員、研究者及び学生の交流 （2）教育・研究に係る刊行物及び情報の交換 （3）共同研究、研究会等の計画・実施
ベトナム	ノン・ラム大学	理工学研究科	2013/7/12	2018/7/9	2023/7/8	○	（1）教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 （2）教員・研究者・職員及び学生の交流 （3）共同研究及び関連活動の計画・実施
ルーマニア	バベシュ・ボヤイ大学	国際連携推進機構	2013/9/23	2018/9/23	2023/9/22	○	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教員・研究者及び学生の交流 ③共同研究・関連活動の計画・実施
ルーマニア	ブカレスト大学	国際連携推進機構	2013/9/24	2018/9/24	2023/9/23	○	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教員・研究者及び学生の交流 ③共同研究・関連活動の計画・実施
オーストラリア	オーストラリア連邦アデレード集中英語教育機関（IELI）	法文学部	2013/10/15	2019/3/19	2024/3/18	○	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教員・研究者及び学生の交流 ③共同研究等の実施
モザンビーク 日本	ルリオ大学 モザンビーク共和国科学技術・高等教育・職業教育省 JICA	国際連携推進機構	2014/1/12	2018/11/14	2028/3/18	-	各国関係諸法規の定める範囲内において、特にモザンビーク共和国北部の発展を目指して、次の各項目の実現に努力する。 （1）教員、研究者、職員及び学生の交流 （2）学術資料及び出版物の交換 （3）共同研究及びその成果の共有
イギリス	リーズ大学	法文学部	2013/10/23	2020/10/23	2023/10/22	-	愛媛大学の学生に、授業料満額負担を基本条件として、英語プログラムを提供する。

国名	締結先機関	中心部局	初回締結日	直近発効日	有効期限	覚書	協定内容
日本	松山観光コンベンション協会	国際連携推進機構	2014/2/5	2014/2/5	-	-	連携協議会を設置し、その決定事項の実施について協力する。
ロシア	M.V.ロモノソフ・モスクワ国立総合大学	GRC	2014/2/7	2019/2/7	2024/2/6	-	(1) 教員、研究者及び学生の交流 (2) 教育・研究に係る刊行物及び情報の交換 (3) 共同研究、研究集会等の計画・実施
タイ	マヒドン大学	PROS	2014/2/19	2019/2/9	2024/2/8	-	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教員・研究者・職員及び学生の交流 ③共同研究及び関連活動の計画・実施
韓国	順天郷大学	教育学部	2014/5/13	2019/6/17	2024/6/16	-	①教育・研究用の刊行物及び情報の交換 ②教員・研究者・職員及び学生の交流（授業料不徴収） ③共同研究、研究集会等の計画・実施
インドネシア	インドネシア科学院（LIPI）	連合農学研究科	2014/5/13	2014/5/13	2019/5/12	-	①研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②研究者・職員の交流 ③共同研究等の実施 ④同意によるその他の活動
スイス	ローザンヌ大学	理学部	2014/9/1	2019/8/7	2024/8/6	○	a) 学術資料・情報及び出版物の交換 b) 教員・研究者の交流 c) 学生の交流 d) 共同研究プロジェクトの推進 e) 講演会、セミナー、学会、学術教育コースなどの共同組織 f) 博士課程学生の共同指導 g) 職員の交流
中国	復旦大学	法文学部	2014/9/12	2019/8/31	2024/8/30	-	①教育・研究用の刊行物及び情報の交換 ②教員・研究者・職員及び学生の交流 ③共同研究、関連活動の計画・実施
日本	金城産業株式会社	国際連携推進機構	2014/10/22	2022/10/22	2023/10/21	-	1モザンビーク4者協定に基づく協力と交流の促進に関すること 2モザンビーク共和国への国際貢献として両者が必須と認めた事業に関すること
ルーマニア	イオン・クレアンガ高校	附属高校	2014/10/31	2019/10/15	2024/10/14	-	①教育・研究用の刊行物及びその他の資料の交換 ②教員及び職員交流 ③愛媛大学生及び附属高等学校とイオン・クレアンガ高校生間の交流 ④共同教育及び関連活動の計画・実施
台湾	開南大学	国際連携推進機構	2014/11/13	2019/11/13	2024/11/12	○	(1) 教職員及び学生の交流 (2) 共同研究の実施 (3) 学術会議の開催 (4) 学術資料、刊行物及び情報の交換 (5) 両機関が合意するその他の項目
アメリカ合衆国	カリフォルニア大学ロサンゼルス校エクステンション	教育・学生支援機構	2014/12/2	2020/2/20	2025/2/19	-	学生交流に関する協定書 英語プログラムへ愛媛大学の学生を派遣するもの
ニュージーランド	オークランド大学	法文学部	2014/12/19	2020/1/29	2025/1/28	-	学生交流に関する協定書 英語プログラムへ愛媛大学の学生を派遣するもの
イギリス	バンガー大学	教育・学生支援機構	2015/1/12	2015/1/12	-	-	学生交流に関する協定書 英語プログラムへ愛媛大学の学生を派遣するもの
インド	ジャワハルラー・ネルー大学	法文学部	2015/1/28	2018/1/28	2021/1/27	-	(1) 教員の交流 (2) 研究者及び学生の交流 (3) 共通の関心分野における情報や資料の交換 (4) 共同研究、講義、シンポジウム等の活動 (5) 文化交流プログラム
インド	ジャワハルラー・ネルー大学	法文学部	2015/1/28	2018/1/28	2021/1/27	-	(1) 教員の交流 (2) 研究者及び学生の交流 (3) 共通の関心分野における情報や資料の交換 (4) 共同研究、講義、シンポジウム等の活動 (5) 文化交流プログラム
バングラデシュ	シェレバングラ農科大学	農学部	2015/2/23	2020/2/23	2025/2/22	-	①教育・研究用の刊行物及び情報の交換 ②教員・研究者・職員及び学生の交流 ③共同研究、関連活動の計画・実施
アメリカ合衆国	カリフォルニア州立大学サクラメント校	国際連携推進機構	2015/3/4	2015/3/4	-	○	①教員・研究者・職員及び学生の交流 ②教育及び学術プログラムの計画及び実施 ③将来的な協力に関する協力
韓国	国立江原大学校	医学部	2015/3/12	2020/3/12	2025/3/11	○	①教育・研究用の刊行物及びその他の資料の交換 ②教員・研究者・職員及び学生の交流 ③共同研究及び関連活動の計画・実施
モンゴル	モンゴル国立医療科学大学	医学部	2015/4/6	2020/4/6	2025/4/5	-	①教育・研究用の刊行物及びその他の資料の交換 ②教員・研究者・職員及び学生の交流 ③共同研究等の実施

国名	締結先機関	中心部局	初回締結日	直近発効日	有効期限	覚書	協定内容
オーストラリア	セント・アンドリュース・ルーサラン・カレッジ高等部	附属高校	2015/6/25	2020/6/25	2025/6/24	-	①インターネットや手紙等での児童の国際交流 ②インターネットや手紙等での教員の国際交流 ③国際交流の内容や方法などの研究協力及び開発協力
オーストラリア	セント・アンドリュース・ルーサラン・カレッジ小学部	附属小学校	2015/6/25	2020/6/25	2025/6/24	-	①インターネットや手紙等での児童の国際交流 ②インターネットや手紙等での教員の国際交流 ③国際交流の内容や方法などの研究協力及び開発協力
オーストラリア	セント・アンドリュース・ルーサラン・カレッジ中学部	附属中学校	2015/6/25	2020/6/25	2025/6/24	-	①インターネットや手紙等での児童の国際交流 ②インターネットや手紙等での教員の国際交流 ③国際交流の内容や方法などの研究協力及び開発協力
中国	西安交通大学	国際連携推進機構	2015/7/30	2020/7/30	2025/7/29	○	(1)教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 (2)教員・研究者・職員及び学生の交流 (3)共同研究及び関連活動の計画・実施
アメリカ合衆国	ジョリエット・ジュニア・カレッジ (JJC)	国際連携推進機構	2015/9/9	2020/9/9	2025/9/8	-	①教育・研究用の出版物及びその他の資料へのアクセス ②教員・研究者・職員及び学生の交流 ③本協定の目的を促進させるための関連活動の計画・実施
カナダ	ブリティッシュコロンビア大学	教育・学生支援機構	2015/12/15	2015/12/15	-	-	学生交流に関する協定書 英語プログラムへ愛媛大学の学生を派遣するもの
ミャンマー	パテイン大学	国際連携推進機構	2016/2/16	2016/2/16	2021/2/15	-	①教育・研究用の出版物及びその他の資料へのアクセス ②教員・研究者・職員及び学生の交流 ③共同研究等の実施
マレーシア	マラヤ大学	国際連携推進機構	2016/2/22	2021/4/1	2026/3/31	○	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教員・研究者及び学生の交流 ③共同研究等の実施
フランス	欧州シンクロトン放射光研究所	GRC	2016/3/7	2021/3/7	2026/3/6	-	・共同会議 ・研究者・技術者の交流 ・共同による研究開発
中国	南京大学	理工学研究科	2016/4/11	2021/4/11	2026/4/10	-	(1)教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 (2)教員・研究者・職員及び学生の交流 (3)共同研究及び関連活動の計画・実施
フランス	トゥールーズ第3ポールサバティエ大学	理工学研究科 (工)	2016/4/15	2021/4/15	2026/4/14	○	①教育・研究用の刊行物及びその他の資料の交換 ②教員・研究者・職員及び学生の交流 ③共同研究等の実施
タイ	バンヤーンピワット経営大学 (PIM)	国際連携推進機構	2016/4/26	2021/4/26	2026/4/25	-	a. 教員の交流 b. 学生の交流 c. 共同研究 d. 共同で実施する会議 e. 共同で実施する文化プログラム f. インターンシッププログラム
インドネシア	インドネシア国際生命科学大学 (ISL)	農学研究科	2016/5/26	2019/9/23	2024/9/22	-	①教育・研究用の刊行物及びその他の資料の交換 ②教員・研究者・職員及び学生の交流 ③共同研究及び関連活動の計画・実施
韓国	全北大学校 (JBNU)	国際連携推進機構	2016/6/7	2021/6/7	2026/6/6	-	①教員、職員、研究者の交流 ②学生の交流 ③学術刊行物、資料、情報の交換 ④共同研究の実施 ⑤学術的な会合の開催
マルタ	マルタ大学	理工学研究科	2016/8/31	2021/8/31	2026/8/30	○	①教育・研究用の刊行物及びその他の資料の交換 ②教員・研究者・職員及び学生の交流 ③共同研究及び関連活動の計画・実施
インドネシア	バジャジャラン大学	CMES	2016/9/27	2022/4/18	2027/4/17	-	①研究プログラムの協力 ②教育プログラムの協力
ミャンマー	タンリン工科大学	工学部	2016/10/19	2016/10/19	2021/10/18	○	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教員・研究者及び学生の交流 ③共同研究等の実施
インドネシア	インドネシア環境林業省研究開発イノベーション庁	連合農学研究科	2016/10/21	2016/10/21	2021/10/20	-	①科学出版物および情報の交換 ②教員・研究者の交流 ③共同研究の計画 ④両者の合意によるその他の学術交流
ロシア	オレンブルグ大学	国際連携推進機構	2016/10/31	2016/10/31	-	-	①教職員、学生の交流 ②共同研究の推進 ③教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ④共同セミナーの企画・実施
インドネシア	ベンナングナンナショナルベタラン東ジャワ大学	農学部・大学院農学研究科	2016/12/2	2021/12/2	2026/12/1	○	両者の教職員と学生が相互利益を享受できるように、様々な学術的取り決めを確立するために協働する

国名	締結先機関	中心部局	初回締結日	直近発効日	有効期限	覚書	協定内容
ネパール	ネパール国地震工学研究所	工学部・理工学研究科	2016/12/23	2021/12/23	2026/12/22	-	(a) 教育と研究 (b) 教職員の交流 (c) 学生の研修 (d) 学術資料や出版物の交換
ミャンマー	ミャンマー海事大学	工学部	2017/4/20	2017/4/20	2022/4/19	-	(1) 教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 (2) 教員・研究者・職員及び学生の交流 (3) 共同研究等の実施
モンゴル	モンゴル科学アカデミー	理工学研究科(理)	2017/8/10	2022/8/10	2027/8/9	○	(1) 研究用の出版物およびその他の資料の交換 (2) 共同研究およびその他の関連活動の計画・実施 (3) 教員・研究者・職員の交流
韓国	韓国地質資源研究院 (KIGAM)	理工学研究科(工)	2018/3/19	2023/3/19	2028/3/18	-	①教育・研究用の刊行物及びその他の資料の交換 ②教員・研究者・職員及び学生の交流 ③共同研究及び関連活動の計画・実施
ミャンマー	モービー工科大学	理工学研究科(工)	2018/4/5	2018/4/5	2023/4/4	○	①教育・研究用の刊行物及びその他の資料の交換 ②教員・研究者・職員及び学生の交流 ③共同研究及び関連活動の計画・実施
日本	独立行政法人国際協力機構 (JICA)	国際連携推進機構	2018/5/25	2018/5/25	2023/5/24	-	JICAが政府開発援助の一環として行う大学学位課程での研修員受入。以下の2種類に分類される。 ①一般コース 大学が定める就学期間において本邦に滞在する研修コース ②国際社会人ドクター・コース 大学が定める就学期間の一部において本邦に滞在する研修コース
台湾	高雄医学大学	医学部	2018/6/14	2018/6/14	2023/6/13	○	(1) 教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 (2) 教員・研究者・職員及び学生の交流 (3) 共同研究及び関連活動の計画・実施
台湾	高雄医学大学	医学部	2018/6/14	2018/6/14	2023/6/13	○	(1) 教員・研究者・職員及び学生の交流 (2) 共同研究及び関連活動の計画・実施
インドネシア	バランカラヤ大学	農学研究科	2018/9/3	2018/9/3	2023/9/2	-	①教育・研究用の刊行物及びその他の資料の交換 ②教員・研究者・職員及び学生の交流 ③共同研究及び関連活動の計画・実施
台湾	国立高雄科技大学	国際連携推進機構	2018/10/30	2018/10/30	2023/10/29	○	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教員・研究者及び学生の交流 ③共同研究等の実施
ロシア	チェリャビンスク国立大学	法文学部	2018/12/28	2018/12/28	2023/12/27	-	①学生および教職員の相互交流 ②研究協力および相互利益分野での共同研究プロジェクトの実施 ③大学院生および教員、研究者の学力向上を目的とした研修等の開発・実施 ④教授法開発における経験・情報共有 ⑤科学および応用分野における国際フォーラム、シンポジウム、ワークショップおよび会議の共同開催(必要であれば、遠隔通信手段を利用) ⑥文化イベントの共同開催 ⑦教育および科学プロジェクトの共同実施
中国	天津科技大学	CMES	2019/2/27	2019/2/27	2024/2/26	-	(1) 教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 (2) 教員・研究者・職員及び学生の交流 (3) 共同研究及び関連活動の計画・実施
中国	西北大学	CMES	2019/8/26	2019/8/26	2024/8/25	-	(1) 教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 (2) 教員・研究者・職員及び学生の交流 (3) 共同研究及び関連活動の計画・実施
フィリピン	フィリピン大学ロスバニョス校	工学部	2019/9/2	2019/9/2	2024/9/1	-	a. 教員と研究者の交流 b. 学生の交流 c. 共同研究プロジェクトの実施 d. 講演会およびシンポジウムの実施 e. 学術情報および資料の交換 f. その他両者が合意した学術交流の促進
インドネシア	アフマド・ダーラン大学	農学部	2019/10/10	2019/10/10	2024/10/9	-	1. 学問の進歩を促進するための共同の調査および研究を通じ、学術協力を促進する。 2. 研究実施のため、相互の教員の訪問を奨励する。 3. 学術交流プログラムによる、相互の学生の訪問を奨励する。 4. 科学資料、学術的出版物および学術情報の交換を促進する。 5. 上記以外にも両機関は互いが共同で実施する活動を行う際、協力するものとする。ここで述べる活動においては、両大学間で、経費的な全責任を含むすべての詳細な取り決めについての正式な合意がなされた上で、個々の活動の実施に進むものとする。
インドネシア	スマトラ工科大学 (ITERA)	国際連携推進機構	2019/10/25	2019/10/25	2024/10/24	-	(1) 教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 (2) 教員・研究者・職員及び学生の交流 (3) 共同研究及び関連活動の計画・実施



国名	締結先機関	中心部局	初回締結日	直近発効日	有効期限	覚書	協定内容
スウェーデン	ウプサラ大学	理工学研究科（理）	2019/10/30	2019/10/30	2024/10/29	○	教育面での交流促進（学生交流）
マラウイ	マラウイ大学チャンセラー校	SDGs推進室	2019/11/13	2019/11/13	2024/11/12	-	(1)教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 (2)教員・研究者・職員及び学生の交流 (3)共同研究及び関連活動の計画・実施
フィリピン	フィリピン大学ディリマン校	教育学部	2019/11/13	2019/11/13	2024/11/12	○	①教育・研究用の刊行物及び情報の交換 ②教員・研究者・職員及び学生の交流（授業料不徴収） ③共同研究、関連活動の計画・実施
台湾	台東大学	教育学部	2020/1/20	2020/1/20	2025/1/19	-	(1)教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 (2)教員・研究者・職員及び学生の交流 (3)共同研究及び関連活動の計画・実施
ベルギー	ルーヴェン・カトリック大学	理工学研究科（理）	2020/1/22	2020/1/22	2025/1/21	○	(1)教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 (2)教員・研究者・職員及び学生の交流 (3)共同研究及び関連活動の計画・実施
フィリピン	デ・ラサール大学	CMES	2020/2/14	2020/2/14	2025/2/13	-	(a) 教育と研究 (b) 教員の交流 (c) 学部生および大学院生の交流（学生交流） (d) 学術資料や出版物の交換
イタリア	ローマ大学サピエンツァ	GRC	2020/5/27	2020/5/27	2025/5/26	-	a) 研究者の交流 b) 研究プログラムへの参加 c) 本協定に記載のある項目に関連する科学会議、セミナー、講義等の計画と実施 d) 科学的情報と論文の交換
タイ	ブラバ大学	CMES	2020/6/10	2020/6/10	2025/6/9	-	(1) 海洋物理学と海洋環境学に関わる分野に関し、CMESの科学的技術的専門知識をFSBUUの活動を通して共有する。 (2) 海洋物理学分野と海洋環境学分野における共同研究と能力開発プログラムの実施。 (3) 観測のための施設の使用と観測機器の使用および開発。 (4) 海洋環境研究に関わる共同研究。 (5) 両機関によって合意したプロジェクト研究におけるの協働。
中国	安徽師範大学	理工学研究科（理）	2020/6/30	2020/6/30	2025/6/29	○	(1) 教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 (2) 教員・研究者・職員及び学生の交流 (3) 共同研究及び関連活動の計画・実施
カンボジア	王立プノンペン大学	社会共創学部	2020/7/27	2020/7/27	2025/7/26	○	(1) 教員・研究者の交流 (2) 学生の交流 (3) 会議・ミーティングを含む共同研究プロジェクトの企画運営 (4) 情報および出版物の交換 (5) 両者により互いに合意が得られたその他の活動
ノルウェー	ノルウェー科学技術大学	理工学研究科（理）	2020/7/27	2020/7/27	2025/7/26	○	(1) 教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 (2) 教員・研究者・職員及び学生の交流 (3) 共同研究及び関連活動の計画・実施
インドネシア	アンダラス大学	農学部 農学研究科 連合農学研究科	2021/3/1	2021/3/1	2026/2/28	-	(1) 教職員の交流 (2) 学生の交流 (3) 出版物や関連する学術情報の交換 (4) 共同研究、講演会、シンポジウム (5) その他、相互の同意を得て適切と判断した活動
フィリピン	中央ルソン州立大学	CMES	2022/1/14	2022/1/14	2027/1/13	-	(1) 教員・研究者・職員及び学生の交流 (2) 教育・研究に係る刊行物及び情報の交換 (3) 共同研究等の実施
中国	東北大学	理工学研究科（工）	2022/8/1	2022/8/1	2027/7/31	-	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教員・研究者・職員及び学生の交流 ③共同研究及び関連活動の計画・実施

## 愛媛大学国際連携推進機構規則

〔平成21年 4月 1日〕  
規則第 18号

### (趣旨)

第1条 この規則は、国立大学法人愛媛大学基本規則第30条第2項の規定に基づき、愛媛大学国際連携推進機構（以下「機構」という。）の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

### (目的)

第2条 機構は、愛媛大学（以下「本学」という。）の理念と目標に沿い、国際戦略の構築、国際連携事業の推進、学生の国際交流の強化等を通じて、本学の教育・研究の国際化及び人材育成に寄与することを目的とする。

### (組織)

第3条 前条の目的を達成するために、機構に国際連携企画室、国際教育支援センター及びアジア・アフリカ交流センターを置く。

2 前項の国際連携企画室等に関し、必要な事項は別に定める。

3 機構に、次の各号に掲げる職員を置く。

- (1) 機構長
- (2) 副機構長
- (3) 専任教員
- (4) その他必要な職員（以下「機構職員」という。）

### (職務)

第4条 機構長は、機構の業務を総括する。

2 副機構長は機構長の職務を補佐し、機構長が指示する機構の重要な業務を処理する。

3 機構の専任教員は、機構長が指示する機構の業務を処理する。

4 機構職員は、機構の業務に従事する。

### (機構長等)

第5条 機構長は、理事、副学長及び学長特別補佐のうちから、学長が指名する。

2 副機構長は、本学の専任教員のうちから、機構長が当該教員の所属する学部等の長の同意を得て、推薦し、学長が任命する。

3 機構の専任教員は、次条に規定する国際連携推進会議が推薦し、国立大学法人愛媛大学人事委員会の議を経て、学長が選考する。

4 副機構長の任期は、機構長の任期の末日を超えることはできないものとする。ただし、再任は妨げない。

### (国際連携推進会議)

第6条 機構に、機構の管理及び運営に関する事項を審議するため、国立大学法人愛媛大学国際連携推進機構国際連携推進会議（以下「国際連携推進会議」という。）を置く。

2 国際連携推進会議に関し必要な事項は、別に定める。

（客員教授等）

第7条 機構に、客員教授及び客員准教授（以下「客員教授等」という。）を置くことができる。

2 客員教授等の選考は、国立大学法人愛媛大学客員教授等称号付与規程の定めるところによる。

3 客員教授等の任期は1年以内とし、再任を妨げない。

（客員研究員）

第8条 機構に、客員研究員を置くことができる。

2 客員研究員の選考は、愛媛大学客員研究員規程の定めるところによる。

（国際連携支援員）

第9条 機構に、国際連携支援員を置くことができる。

2 国際連携支援員は、機構の業務に参画する。

3 国際連携支援員は、他の大学、地方公共団体、民間企業等（以下「他の大学等」という。）の者のうちから、機構長がその者が所属する他の大学等の長の承認を得て、委嘱する。

（事務）

第10条 機構に関する事務は、国際連携支援部国際連携課において処理する。

（雑則）

第11条 この規則に定めるもののほか、機構に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

1 この規則は、平成21年4月1日から施行する。

2 愛媛大学国際交流センター規程（平成18年規則第70号）は、廃止する。

3 愛媛大学国際交流センター運営委員会規程（平成18年規則第71号）は、廃止する。

附 則

この規則は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成22年4月14日から施行する。

附 則

この規則は、平成25年7月10日から施行する。

附 則

この規則は、平成26年6月11日から施行する。

## 愛媛大学国際連携企画室規程

〔平成21年 4月 1日〕  
規 則 第 19 号

(趣旨)

第1条 この規程は、愛媛大学国際連携推進機構規則第3条第2項の規定に基づき、愛媛大学国際連携企画室（以下「企画室」という。）の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(目的)

第2条 企画室は、愛媛大学（以下「本学」という。）の国際戦略の構築、中期・年度計画案の策定及び点検評価を行うとともに、国際拠点の形成を推進することを目的とする。

(業務)

第3条 企画室は、次の各号に掲げる業務を行う。

- (1) 国際戦略の検討及び策定・展開に関すること。
- (2) 学術の国際交流に関すること。
- (3) 国際ネットワーク構築に関すること。
- (4) 外部資金等に関する情報収集及び整理
- (5) 国際交流事業の調査及び企画に関すること。
- (6) 愛媛大学国際連携推進機構（以下「機構」という。）の中期計画案の策定に関すること。
- (7) 機構の点検及び評価に関すること。
- (8) 機構長の指示する業務
- (9) その他前条の目的を達成するために必要な業務に関すること。

(組織)

第4条 企画室に、次の各号に掲げる職員を置く。

- (1) 室長
- (2) 副室長
- (3) 企画室に配属された機構の専任教員
- (4) 兼任教員
- (5) その他必要な職員（以下「企画室職員」という。）

(室長等)

第5条 室長は、本学の専任教員のうちから、機構長が当該教員の所属する部局等の長の同意を得て、推薦し、学長が任命する。

2 副室長は、前条第1項第3号の専任教員のうちから、室長が指名する。

3 企画室の兼任教員は、本学の専任教員のうちから、当該教員の所属する部局等の長と協議の上、機構長が学長に推薦し、学長が任命する。

4 室長の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、室長に欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

5 副室長の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、副室長に欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

6 企画室の兼任教員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠により任命された兼任教員の任期は、前任者の残任期間とする。

(職務)

第6条 室長は、企画室の業務を掌理する。

2 副室長は、室長の職務を補佐し、室長が不在又は事故あるときは、その職務を代行する。

3 第4条第3号の専任教員は、室長を助け、企画室の業務を処理する。



4 企画室の兼任教員は、企画室の事業計画に基づき、業務に従事する。

5 企画室職員は、企画室の業務に従事する。

#### 第7条 削除

(国際広報班)

第8条 企画室に国際広報の充実、促進を図るため、国際広報班を置く。

2 国際広報班に関する規程は、別に定める。

(国際交流室)

第9条 樽味地区及び重信地区に外国人研究者及び留学生の交流の場として、それぞれ国際交流室を設置する。

2 国際交流室に室員を置くことができる。

3 国際交流室の管理に関しては、農学部事務課及び医学部学務課において処理する。

(事務)

第10条 企画室に関する事務は、国際連携支援部国際連携課において処理する。

(雑則)

第11条 この規程に定めるもののほか、企画室に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この規程は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成21年5月13日から施行し、平成21年4月1日から適用する。

附 則

この規程は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成23年5月11日から施行し、平成23年4月1日から適用する。

附 則

1 この規程は、平成25年7月10日から施行する。

2 愛媛大学・ネパール国際連携推進会議規程(平成20年規則第144号)は、廃止する。

3 愛媛大学・インドネシア国際連携推進会議規程(平成20年規則第145号)は、廃止する。

附 則

この規程は、平成27年2月18日から施行する。

附 則

この規程は、令和4年4月1日から施行する。

## 愛媛大学国際教育支援センター規程

〔平成21年 4月 1日〕  
規則第 20号

(趣旨)

第1条 この規程は、愛媛大学国際連携推進機構規則第3条第2項の規定に基づき、愛媛大学国際教育支援センター(以下「センター」という。)の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(目的)

第2条 センターは、愛媛大学(以下「本学」という。)の学生の海外派遣及び外国人留学生の受入れに関わる教育・支援を推進し、人材育成に寄与することを目的とする。

(業務)

第3条 センターは、次の各号に掲げる業務を行う。

- (1) 学生の国際交流に関すること。
- (2) 外国人留学生に対する日本語及び日本事情の教育支援に関すること。
- (3) 外国人留学生に対する修学上及び生活上の指導助言に関すること。
- (4) 外国人留学生に対する就職支援に関すること。
- (5) 学生の海外派遣・留学に係る修学上及び生活上の指導助言に関すること。
- (6) 海外研修プログラムの企画及び運営に関すること。
- (7) 留学生支援の充実のために必要な調査研究に関すること。
- (8) その他前条の目的を達成するために必要な業務に関すること。

(組織)

第4条 センターに、次の各号に掲げる職員を置く。

- (1) センター長
- (2) 副センター長
- (3) センターに配属された愛媛大学国際連携推進機構(以下「機構」という。)の専任教員
- (4) その他必要な職員(以下「センター職員」という。)

2 センターに、第2条の目的を達成するため、他の部局等の専任教員をもって充てる兼任教員を置くことができる。

(センター長等)

第5条 センター長は、本学の専任教員のうちから、機構長が当該教員の所属する部局等の長の同意を得て、推薦し、学長が任命する。

2 副センター長は、前条第1項第3号の専任教員のうちから、センター長が指名する。

3 センターの兼任教員は、本学の専任教員のうちから、当該教員の所属する部局等の長と協議の上、機構長が学長に推薦し、学長が任命する。

4 センター長の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、センター長に欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

5 副センター長の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、副センター長に欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

6 センターの兼任教員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠により任命された兼任教員の任期は、前任者の残任期間とする。

(職務)

第6条 センター長は、センターの業務を掌理する。

2 副センター長は、センター長の職務を補佐し、センター長が不在又は事故あるときは、

その職務を代行する。

3 第4条第3号の専任教員は、センター長を助け、センターの業務を処理する。

4 センターの兼任教員は、センターの事業計画に基づき、業務に従事する。

5 センター職員は、センターの業務に従事する。

(共同利用)

第7条 センターは、日本語教育等の活性化のため、本学の教育、研究に支障のない範囲で、センターのプログラム、設備、資料等を、他の高等教育機関等の利用に供することができる。

(共同利用運営委員会)

第8条 センターに、前条に規定する共同利用の実施に関する重要事項を審議するため、センター共同利用運営委員会（以下「共同利用運営委員会」という。）を置く。

2 共同利用運営委員会に関し必要な事項は、別に定める。

(日本語予備教育コース)

第9条 センターにおいて、外国人留学生の日本語等の予備教育を行うため、日本語予備教育コースを開設する。

2 日本語予備教育コースに関し必要な事項は、別に定める。

(留学相談室)

第10条 センターに、留学相談を行うため、留学相談室を置く。

2 留学相談室に関し必要な事項は、別に定める。

(事務)

第11条 センターに関する事務は、国際連携支援部国際連携課において処理する。

(雑則)

第12条 この規程に定めるもののほか、センターに関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この規程は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成22年2月10日から施行する。

附 則

この規程は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成23年5月11日から施行し、平成23年4月1日から適用する。

## 愛媛大学アジア・アフリカ交流センター規程

〔平成21年 4月 1日〕  
規 則 第 21 号

(趣旨)

第1条 この規程は、愛媛大学国際連携推進機構規則第3条第2項の規定に基づき、愛媛大学アジア・アフリカ交流センター(以下「センター」という。)の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(目的)

第2条 センターは、愛媛大学(以下「本学」という。)の国際化戦略に基づき、アジア・アフリカにおける研究交流・教育支援などを通じて、本学の国際連携・貢献事業を推進することを目的とする。

(業務)

第3条 センターは、次の各号に掲げる業務を行う。

- (1) アジア・アフリカにおけるESD支援に関すること。
- (2) アジア・アフリカにおける国際連携に関すること。
- (3) その他前条の目的を達成するために必要な業務に関すること。

(組織)

第4条 センターに、次の各号に掲げる職員を置く。

- (1) センター長
- (2) 副センター長
- (3) センターに配属された愛媛大学国際連携推進機構(以下「機構」という。)の専任教員
- (4) 兼任教員
- (5) その他必要な職員(以下「センター職員」という。)

(センター長等)

第5条 センター長は、本学の専任教員のうちから、機構長が当該教員の所属する部局等の長の同意を得て、推薦し、学長が任命する。

2 副センター長は、前条第1項第3号の専任教員のうちから、センター長が指名する。

3 センターの兼任教員は、本学の専任教員のうちから、当該教員の所属する部局等の長と協議の上、機構長が学長に推薦し、学長が任命する。

4 センター長の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、センター長に欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

5 副センター長の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、副センター長に欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

6 センターの兼任教員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠により任命された兼任教員の任期は、前任者の残任期間とする。

(職務)

第6条 センター長は、センターの業務を掌理する。

2 副センター長は、センター長の職務を補佐し、センター長が不在又は事故あるときは、その職務を代行する。

3 第4条第3号の専任教員は、センター長を助け、センターの業務を処理する。

4 センターの兼任教員は、センターの事業計画に基づき、業務に従事する。

5 センター職員は、センターの業務に従事する。

(SUIJI 推進室)

第7条 センターに、SUIJI (Six University Initiative Japan Indonesia) コンソーシア



ムの取組を実施するため、愛媛大学アジア・アフリカ交流センターSUIJI 推進室（以下「SUIJI 推進室」という。）を置く。

2 SUIJI 推進室に関し必要な事項は、別に定める。

（交流班）

第8条 センターに、第3条に規定する事項を推進するため、必要に応じて、交流班を置くことができる。

（事務）

第9条 センターに関する事務は、国際連携支援部国際連携課において処理する。

（雑則）

第10条 この規程に定めるもののほか、センターに関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この規程は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成25年7月10日から施行する。

附 則

この規程は、平成27年2月18日から施行する。

附 則

1 この規程は、平成31年4月1日から施行する。

2 国立大学法人愛媛大学SUIJI運営委員会規程（平成24年規則第103号）は廃止する。

3 国立大学法人愛媛大学SUIJI推進室規程（平成24年規則第104号）は廃止する。

## 愛媛大学国際連携推進機構国際連携推進会議規程

〔平成21年 4月 1日〕  
規則第 22号

(趣旨)

第1条 この規程は、愛媛大学国際連携推進機構規則第6条第2項の規定に基づき、愛媛大学国際連携推進機構国際連携推進会議(以下「国際連携推進会議」という。)の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(審議事項)

第2条 国際連携推進会議は、次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) 愛媛大学国際連携推進機構(以下「機構」という。)の運営に係る重要事項に関すること。
- (2) 機構の教員等の人事に関すること。
- (3) 機構の予算及び決算に関すること。
- (4) その他機構の管理及び運営に関すること。

(組織)

第3条 国際連携推進会議は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 機構長
  - (2) 副機構長
  - (3) 国際連携企画室長
  - (4) 国際教育支援センター長
  - (5) アジア・アフリカ交流センター長
  - (6) 各学部の国際交流委員会又はこれに代わる委員会の委員長 各1人
  - (7) 教育・学生支援機構及び先端研究・学術推進機構の専任教員 各1人
  - (8) 国際連携支援部長
  - (9) その他委員長が必要と認めた者
- 2 前項第6号の委員は、当該学部長の推薦に基づき、学長が任命する。
- 3 第1項第7号の委員は、当該機構長の推薦に基づき、学長が任命する。
- 4 第1項第9号の委員は、機構長が、その者の所属する部局等の長の同意を得て推薦し、学長が任命する。
- 5 第1項第7号及び第9号の委員の任期は1年とし、再任を妨げない。ただし、委員に欠員が生じたときはこれを補充し、その任期は前任者の残任期間とする。

(委員長)

第4条 国際連携推進会議に委員長を置き、機構長をもって充てる。

- 2 委員長は、国際連携推進会議を招集し、その議長となる。

3 委員長に事故があるときは、委員長があらかじめ指名する委員がその職務を代行する。  
(議事)

第5条 国際連携推進会議は、委員(代理者を含む。以下同じ。)の過半数が出席しなければ議事を開くことができない。

2 議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

(開催)

第6条 国際連携推進会議は委員長が必要と認めたときに開催するものとする。

(委員以外の者の出席)

第7条 委員長が必要と認めるときは、委員以外の者を出席させ、説明又は意見を聴くことができる。

(事務)

第8条 国際連携推進会議に関する事務は、国際連携支援部国際連携課において処理する。

(雑則)

第9条 この規程に定めるもののほか、国際連携推進会議の運営に関し必要な事項は、国際連携推進会議が定める。

附 則

この規程は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成25年7月10日から施行する。

## 愛媛大学国際交流奨学金規程

〔平成29年 3月 8日〕  
規 則 第 27 号

(趣旨)

第1条 この規程は、愛媛大学(以下「本学」という。)の学生に国際交流に係る修学資金の支援として支給する愛媛大学国際交流奨学金(以下「奨学金」という。)に関し必要な事項を定める。

(支援の実施)

第2条 奨学金による支援は、本学の国際交流事業の必要に応じて創設する奨学金毎に実施要項等を別に定め、実施する。

(対象者)

第3条 奨学金の対象者は、原則、本学の正規課程に在学する学生のうち、実施要項等の趣旨・目的に沿った学生とする。

(申請)

第4条 奨学金の支給を受けようとする者は、実施要項等に定める必要書類を、所定の期日までに提出しなければならない。

(決定)

第5条 奨学金の受給者は、実施要項等により選考し、決定する。

(取消及び返還)

第6条 奨学金の受給者として決定した者が、次の各号のいずれかに該当した場合は、採択を取り消すことができる。

- (1) 申請の要件を満たさなくなったとき。
- (2) 申請に虚偽が認められたとき。
- (3) その他奨学金の支給が不相当と認められたとき。

2 前項により採択を取り消された者は、本学から返還の請求があった場合、本学の指定する期日迄に請求額を返還しなければならない。

(雑則)

第7条 この規程に定めるもののほか、奨学金に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この規程は、平成29年3月8日から施行する。



## 愛媛大学海外サテライトオフィス設置要項

〔 令和元年7月10日  
制定 〕

(趣旨)

第1 愛媛大学(以下「本学」という。)は、学术交流協定締結校(協力団体含む。以下「締結校等」という。)に、本学の教育・学術研究等に関する資源を生かし、締結校等と連携した諸活動を機動的、効果的に展開するため、愛媛大学海外サテライトオフィス(以下「サテライトオフィス」という。)を締結校等との協議の上設置することができる。

(設置)

第2 サテライトオフィスを設置する場合は、愛媛大学国際連携推進機構長(以下「機構長」という。)は、愛媛大学国際連携推進機構国際連携推進会議(以下「国際連携推進会議」という。)の議を経て、別紙様式1の愛媛大学海外サテライトオフィス設置申請書により、学長に申請する。

2 学長は、役員会及び教育研究評議会において審議の上、設置の可否を決定する。

(業務)

第3 サテライトオフィスの業務は、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 教職員、研究者、学生の交流に関すること。
- (2) 教育・研究用資料、刊行物及び情報の交換に関すること。
- (3) 共同研究、研究集会等の計画・実施に関すること。
- (4) 留学生の確保(入試を含む。)に関すること。
- (5) 関係方面との連絡調整に関すること。
- (6) 前各号に掲げるもののほか、本学が必要と認める事項

(組織)

第4 サテライトオフィスに、次の各号に掲げる職員を置くことができる。

- (1) 所長
- (2) 客員教授又は客員准教授 若干人
- (3) 客員研究員 若干人
- (4) その他必要な職員

2 所長は、本学の専任教員、客員教授又は客員准教授の中から学長が指名する。

3 所長は、機構長の命を受け、サテライトオフィスの業務を総括する。

4 第1項第2号から第4号までの職員は、所長の命を受け、サテライトオフィスの業務を処理する。

(定期報告)

第5 機構長は、年に1回、前年度のサテライトオフィスの活動報告を作成し、国際連携推進会議に報告する。

(設置の終了)

- 第6 機構長は、設置の必要性がなくなつたと判断した場合又はその他の事情によりサテライトオフィスの運営の継続が困難となつた場合は、締結校等と協議の上、設置を終了することができる。
- 2 設置を終了する場合は、機構長は、事前に国際連携推進会議の議を経て、別紙様式2の愛媛大学海外サテライトオフィス終了申請書により学長に申請する。
- 3 学長は、役員会及び教育研究評議会において審議の上、終了を決定する。

(事務)

- 第7 サテライトオフィスに関する事務は、国際連携支援部国際連携課及び当該部局事務担当において処理する。なお、業務の実施に必要な予算については、両者でその都度確認する。

附 則

- 1 この要項は、令和元年7月10日から施行する。
- 2 愛媛大学サテライトオフィス・カトマンズ設置要項（平成18年5月28日学長裁定）は廃止する。

附 則

- この要項は、令和2年4月1日から施行する。

## 愛媛大学地域共創コンソーシアム留学生就職促進プログラム協議会規程

〔平成29年9月13日〕  
規則第58号

### (趣旨)

第1条 この規程は、愛媛大学地域共創コンソーシアム規程第11条の2第2項の規定に基づき、愛媛大学地域共創コンソーシアム留学生就職促進プログラム協議会（以下「留学生就職促進プログラム協議会」という。）の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

### (協議)

第2条 留学生就職促進プログラム協議会は、次の各号に掲げる事項を協議する。

- (1) 留学生就職促進プログラムの事業計画の策定に関する事。
- (2) 留学生就職促進プログラムの事業計画の実施に関する事。
- (3) 留学生就職促進プログラム協議会の運営に関する事。
- (4) その他留学生就職促進プログラムに関する事。

### (構成)

第3条 留学生就職促進プログラム協議会は、別表に定める機関をもって構成する。

2 留学生就職促進プログラムの目的及び事業に賛同するものは、愛媛大学地域共創コンソーシアム会議（以下「地域共創コンソーシアム会議」という。）の議を経て、新たに留学生就職促進プログラム協議会に加わることができる。

### (組織)

第4条 留学生就職促進プログラム協議会は、次の各号に掲げる者をもって組織する。

- (1) 愛媛大学国際連携推進機構長
- (2) 愛媛大学社会連携推進機構長
- (3) 愛媛大学教育・学生支援機構長
- (4) 愛媛大学留学生就職促進プログラム推進室長
- (5) 愛媛大学留学生就職促進プログラム推進コーディネーター
- (6) 愛媛県経済労働部産業雇用局長
- (7) 愛媛県国際交流協会専務理事
- (8) 愛媛県商工会議所連合会事務局長
- (9) 愛媛県商工会連合会事務局長
- (10) 愛媛県中小企業団体中央会事務局長
- (11) 愛媛経済同友会事務局長
- (12) 愛媛県中小企業家同友会副専務理事
- (13) 一般社団法人えひめ若年人材育成推進機構チーフコンサルタント

(14) 特定非営利活動法人ワークライフ・コラボ代表

(15) その他議長が必要と認めた者

2 前項第15号の構成員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、委員に欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

(議長等)

第5条 留学生就職促進プログラム協議会に議長を置き、前条第1項第1号の委員をもって充てる。

2 留学生就職促進プログラム協議会に副議長を置き、前条第1項第2号の委員をもって充てる。

3 議長は、留学生就職促進プログラム協議会を招集し、主宰する。

4 議長に事故があるときは、副議長がその職務を代行する。

(議事)

第6条 留学生就職促進プログラム協議会は、構成員（代理者を含む。以下同じ。）の過半数の出席がなければ議事を開くことができない。

2 議事は、出席した構成員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(留学生就職促進プログラム推進室)

第7条 留学生就職促進プログラム協議会に愛媛大学地域共創コンソーシアム留学生就職促進プログラム推進室（以下「留学生就職促進プログラム推進室」という。）を置く。

2 留学生就職促進プログラム推進室に関し必要な事項は、別に定める。

(事務)

第8条 留学生就職促進プログラム協議会に関する事務は、国際連携支援部において処理する。

(雑則)

第9条 この規程に定めるもののほか、留学生就職促進プログラム協議会に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

1 この規程は、平成29年9月13日から施行し、平成29年9月1日から適用する。

2 この規程の施行後最初に任命される第4条第1項第15号の構成員の任期は、同条第2項の規定にかかわらず、平成31年3月31日までとする。

## 愛媛大学地域共創コンソーシアム留学生就職促進プログラム推進室規程

〔平成29年9月13日〕  
規則第59号

### (趣旨)

第1条 この規程は、愛媛大学地域共創コンソーシアム留学生就職促進プログラム協議会規程第7条第2項の規定に基づき、愛媛大学地域共創コンソーシアム留学生就職促進プログラム推進室（以下「留学生就職促進プログラム推進室」という。）の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

### (業務)

第2条 留学生就職促進プログラム推進室は、次の各号に掲げる業務を行う。

- (1) 留学生就職促進プログラムに係る管理運営に関すること。
- (2) 留学生就職促進プログラムに係る企画、開発及び実施に関すること。
- (3) 留学生就職促進プログラムの点検・評価に関すること。
- (4) 各部会を統括すること。
- (5) その他留学生就職促進プログラムに関すること。

### (組織)

第3条 留学生就職促進プログラム推進室に、次の各号に掲げる職員を置く。

- (1) 室長
- (2) 副室長
- (3) 愛媛大学留学生就職促進プログラム推進コーディネーター（以下「推進コーディネーター」という。）
- (4) 室員

ア 愛媛大学（以下「本学」という。）の専任教員

イ その他室長が必要と認めた者

### (室長)

第4条 室長は、本学の専任教員のうちから、学長が指名する。

2 室長の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、欠員が生じた場合の後任の室長の任期は、前任者の残任期間とする。

### (副室長)

第5条 副室長は、室員のうちから、室長が指名する。

2 副室長の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、欠員が生じた場合の後任の副室長の任期は、前任者の残任期間とする。

### (推進コーディネーター)

第5条の2 推進コーディネーターは、室員のうちから、室長が指名する。



2 推進コーディネーターの任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、欠員が生じた場合の後任の推進コーディネーターの任期は、前任者の残任期間とする。

(室員)

第6条 第3条第4号アの室員は、当該教員の所属する学部等の長の同意を得て室長が推薦し、学長が委嘱する。

2 第3条第4号イの室員は、室長が推薦し、学長が委嘱する。

3 室員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、欠員が生じた場合の後任の室員の任期は、前任者の残任期間とする。(職務)

第7条 室長は、留学生就職促進プログラム推進室の業務を掌理する。

2 副室長は、室長の職務を補佐し、室長から指示された具体的な事項を行う。

3 推進コーディネーターは、留学生就職促進プログラムに参画する組織・団体の連携を推進する。

4 室員は、留学生就職促進プログラム推進室の業務に従事する。

(推進室会議)

第8条 留学生就職促進プログラム推進室に、留学生就職促進プログラムの円滑な実施に関する重要な事項を審議するため、留学生就職促進プログラム推進室会議(以下「推進室会議」という。)を置く。

2 推進室会議に委員長を置き、室長をもって充てる。

3 室長は、推進室会議を招集し、その議長となる。

4 推進室会議は、委員の過半数が出席しなければ議事を開くことができない。

5 議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数の場合は、議長の決するところによる。

(部会)

第9条 留学生就職促進プログラム推進室に、第2条に規定する業務を行うため、部会を置く。

2 部会に関し必要な事項は、別に定める。

(アドバイザー)

第10条 留学生就職促進プログラム推進室に、第2条に規定する業務を専門的立場から指導及び助言を行うために、アドバイザーを置くことができる。

2 アドバイザーの任期は1年とし、再任を妨げない。

3 アドバイザーは、推進室会議の議を経て室長が委嘱する。

(事務)

第11条 留学生就職促進プログラム推進室に関する事務は、国際連携支援部において処理する。

(雑則)

第12条 この規程に定めるもののほか、留学生就職促進プログラム推進室に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

- 1 この規程は、平成29年9月13日から施行し、平成29年9月1日から適用する。
- 2 この規程の施行後最初に任命される室長、副室長、室員アの者及びアドバイザーの任期は、第4条第2項、第5条第2項、第6条第2項及び第10条第2項の規定にかかわらず、平成31年3月31日までとする。

附 則

- 1 この規程は、平成30年11月14日から施行し、平成29年9月1日から適用する。
- 2 この規程の施行後最初に任命される推進コーディネーター及び室員イの者の任期は、第5条の2第2項及び第6条第3項の規定にかかわらず、平成29年9月1日から平成31年3月31日までとする。